

# 熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域の拡大検討資料

1. 熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域拡大の考え方	1
1-1 和歌山県における良好な景観形成に向けた取り組み	1
1-2 特定景観形成地域の対象となる地域	1
1-3 熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域拡大の考え方	1
1-4 拡大する候補地の区域	2
2. 熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域【拡大区域】の地域特性	3
2-1 歴史・文化	3
2-2 観光	3
2-3 地形・地勢	6
2-4 植生	7
2-5 法規制の状況	8
2-6 景観特性の類型化	10
3. 特定景観形成地域【拡大区域】の指定地域（案）	23
3-1 拡大の方向性	23
3-2 拡大の基本方針	23
3-3 指定区域境界の設定	23
3-4 拡大の範囲検討	24
3-5 特定景観形成地域の拡大区域の範囲（結果）	27
3-6 拡大の区域（案）	28
4. 届出制度の変更（案）	31
4-1 景観形成の目標と基本方針	31
4-2 行為制限の方向性	32
4-3 届出対象行為	33
4-4 景観形成基準	34

平成 30 年 3 月

和歌山県

# 1. 熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域拡大の考え方

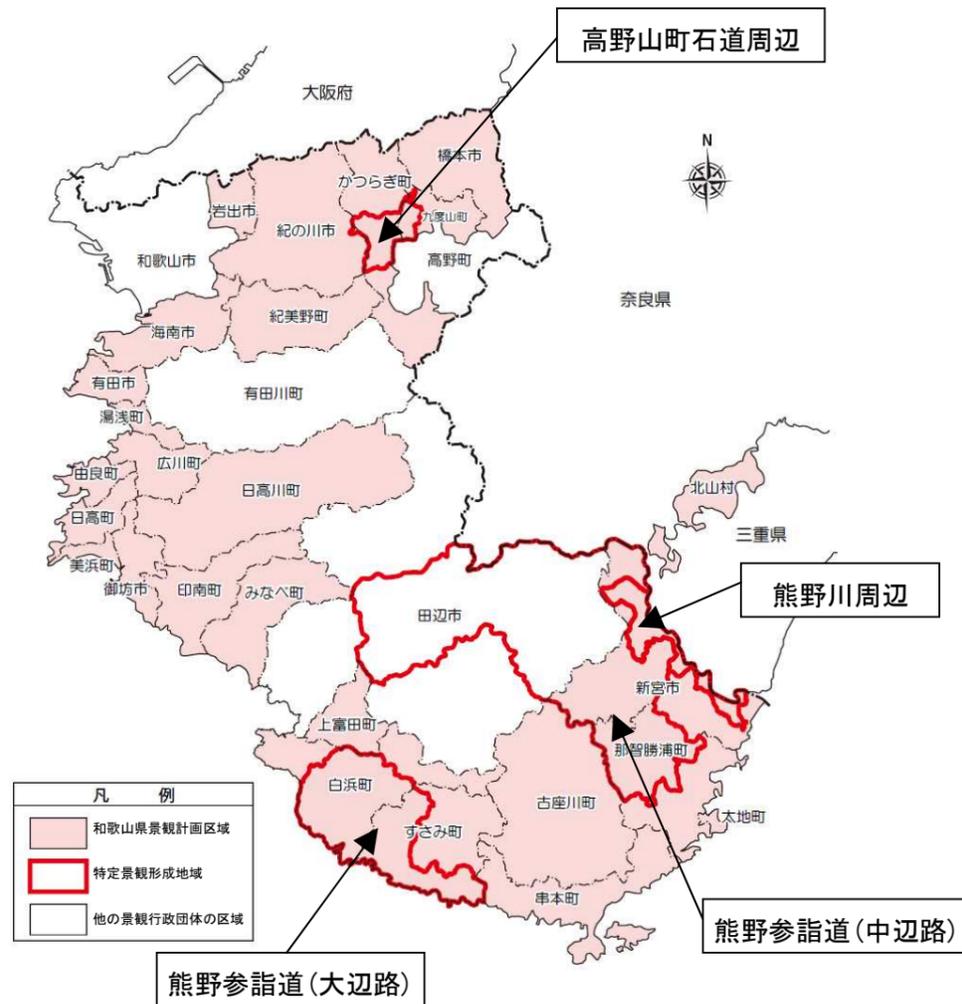
## 1-1 和歌山県における良好な景観形成に向けた取り組み

●和歌山県の良好な景観に向けた取り組み

- 和歌山県では、世界遺産の周辺について、地域の特性を活かした良好な景観の形成を図るため、景観上特に重要な地域として4箇所の「特定景観形成地域」の指定を行っている。
- 特定景観形成地域では、一般地域と比べて、建築行為や開発行為等に対して景観法に基づく届出の対象規模が引き下げられ、よりきめ細かな景観への配慮を行っていくことで、良好な景観の形成を推進している。

年	取り組み
平成16年	景観法の制定（国）
平成16年7月	「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録
平成20年	県景観条例、県景観計画を策定
平成21年	熊野参詣道（中辺路）特定景観形成地域を指定
平成23年	高野山町石道周辺特定景観形成地域を指定
平成24年	熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域を指定
平成26年	熊野川周辺特定景観形成地域を指定
平成28年10月	「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に追加登録

●和歌山県景観計画区域図



## 1-2 特定景観形成地域の対象となる地域

- 景観計画区域のうち、以下の条件に該当する良好な景観を形成する上で特に重要であると認められる地域を「特定景観形成地域」として指定し、地域の特性を活かした良好な景観の形成を図る。
  - 山地や森林、河川（流域）、海岸など、骨格となる自然景観を有する地域
  - 古道・街道沿いの街なみが残る地域や歴史的な建造物が残る地域など、多様な時代の歴史や地域の文化が息づく景観を有する地域
  - 多数の人の目に触れる駅前や中心市街地のほか、幹線道路や鉄道といった主要な交通施設及びその沿道・沿線で、きめ細かな景観形成が必要と認められる地域
  - その他良好な景観を形成する上で特に重要と認められる地域 （参照：和歌山県景観計画 p2）

## 1-3 熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域拡大の考え方

### ■熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域を拡大する理由

- 熊野参詣道(大辺路)の「富田坂」「タオの峠」「新田平見道」「富山平見道」「飛渡谷道」「清水峠」「二河峠」「駿田峠」、熊野参詣道(中辺路)の「小獅子峠」が世界遺産に追加登録。
- 沿道に神社仏閣等の史跡が点在し、山並みや海岸線へ眺望が得られ、周辺地域が一体的に文化的景観や自然景観を形成。
- 世界遺産区域と一体となる景観の価値が損なわれることのないように保全するためには、特定景観形成地域を拡大することにより、既指定地域と同様に全県一律の行為の制限の基準に上乘せし、良好な景観の形成を図ることが必要。

# 1-4 拡大する候補地の区域

## ■熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域拡大の候補地

①新たに世界遺産に追加登録されたコアゾーン、バッファゾーンの区域

- ・串本町：「新田平見道」<sup>にっただひらみみち</sup> 「富山平見道」<sup>とみやまひらみみち</sup> 「飛渡谷道」<sup>とびやたにみち</sup> 「清水峠」<sup>しみずとうげ</sup>
- ・那智勝浦町：「清水峠（上記と同一）」<sup>しみずとうげ</sup> 「二河峠」<sup>にこうとうげ</sup> 「駿田峠」<sup>するだとうげ</sup> 「小獅子峠」<sup>こくじとうげ</sup>
- ・白浜町：「富田坂」<sup>とんだざか</sup>の一部
- ・すさみ町「タオの峠」<sup>たうげ</sup>

②世界遺産から見える一体的な眺望景観

③世界遺産区域を結ぶ歩行者動線と一体となる景観

## ■拡大検討区域

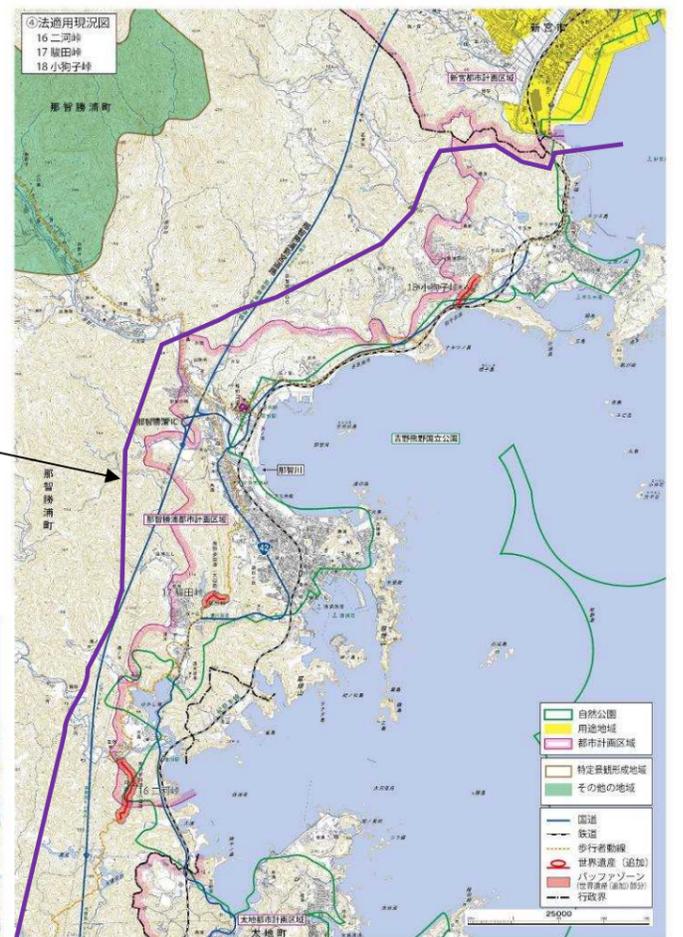
地形地物や行政界等の分かりやすい区域界で設定する。

- 世界遺産区域、世界遺産を結ぶ歩行者動線から見える範囲（可視領域界）
- 地形的な要因で明確に設定できる境界（尾根筋、谷筋、河川、海岸など）
- 行政界、都市計画区域等の既に明確に決められている境界

## ●新田平見道・富山平見道・飛渡谷道周辺

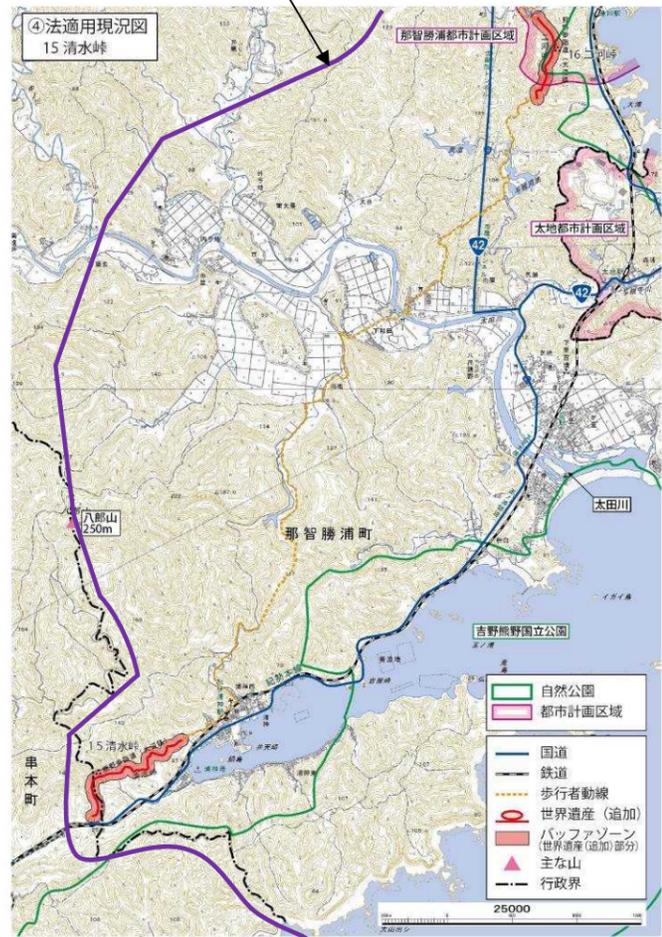


## ●二河峠、駿田峠、小獅子峠周辺



拡大検討区域

## ●清水峠周辺



## 2. 熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域【拡大区域】の地域特性

### 2-1 歴史・文化

熊野参詣道(大辺路)は田辺市から白浜町富田を経て日置地区三ヶ川に至り、安居(あご)で日置川を渡り、すさみ町・串本町を経て那智勝浦町で熊野参詣道(中辺路)と合流する海岸線を通る熊野参詣道である。

熊野参詣道(中辺路)に比べ距離が長く、奥駈けをする修験者や西国三十三所を三十三回廻る「三十三度行者」と呼ばれる修行者が辿る道であったと言われている。

江戸時代初期には紀州藩による幕府の巡検および往来に備えて、馬と人足が常駐する伝馬所や一里塚を整備し、石畳が敷設され、藩主や京都醍醐寺の三宝院門跡の大行列もこの道を利用したと言われているが、熊野参詣道(大辺路)は四十八坂と称されるほど急坂や小坂が多く、難路であったことから、里道や海路を利用、あるいは河畔を歩くなど、代替ルートや派生ルートが多く用いられたと考えられている。

また、熊野参詣道(大辺路)は、紀伊半島の山並みを背に、前面に枯木灘や熊野灘などの風光明媚な変化に富んだ景観が楽しめるルートであったことから、江戸時代には参詣の帰路として利用され、特に文人墨客の利用が多かった。

近代、明治期以降に大阪・熱田間を結ぶ汽船が田辺、周参見、串本、勝浦へ寄港することになったことや鉄道や道路が整備されたことから、次第に熊野参詣道(大辺路)は地元の生活道路としての利用が主となったが、中には利用されなくなった区間もあったことからルートの全容が不明な所もある。

### 2-2 観光

#### 2-2-1 観光動線

熊野参詣道(大辺路)周辺への観光動線は、従来から海岸沿いの JR 紀勢本線および国道 42 号が主動線となっており、これに加えて、平成 27 年 8 月には、阪和道から直結している紀勢自動車道がすさみ南 IC(すさみ町)まで開通し京阪神からの主要アクセス動線として機能している。また、名古屋方面からは新宮南 IC から那智勝浦町市屋まで、高規格自動車専用道路(那智勝浦新宮道路)が平成 27 年 9 月に開通し、地域における観光や生活主要動線としての役割を果たしている。

#### 2-2-2 観光客入込動向

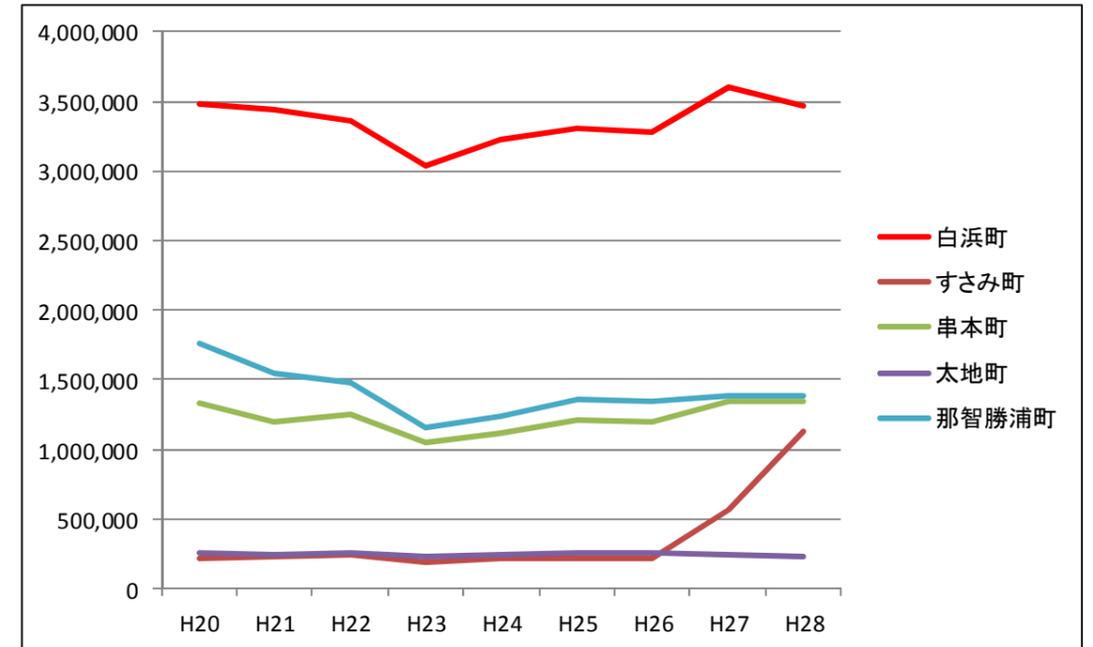
熊野参詣道(大辺路)が位置する串本町、太地町、那智勝浦町の観光動向は、「観光客動態調査報告書」(和歌山県商工観光労働部観光局)によれば以下のような状況となっている。

- ・串本町及び那智勝浦町に約 140 万人弱、太地町には約 25 万人前後の観光客の来訪があるが、平成 20 年に比較すると、平成 28 年は串本町が横ばい、太地町は微減、那智勝浦町は約 20%の減少となっている。
- ・平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災および 9 月に発生した台風 12 号による紀伊半島大水害の影響により、3 町共に大きく減少したが、その後回復傾向を示している。
- ・串本町は、平成 27 年以降で増加しているが、これは紀勢自動車道のすさみ南 IC までの開通や那智勝浦新宮道路の那智勝浦町市屋までの開通に加えて、串本を舞台にした映画の PR 効果によるもので、宿泊客数および日帰り客数ともに増加したことによる。

熊野参詣道(大辺路)周辺関連市町の観光客の動向

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28/H20
白浜町	3,480,552	3,434,258	3,356,578	3,043,560	3,220,311	3,299,120	3,274,419	3,595,676	3,468,913	99.7%
すさみ町	219,021	226,598	245,337	190,676	209,799	218,841	210,725	561,618	1,129,857	515.9%
串本町	1,333,731	1,196,737	1,247,627	1,047,398	1,122,632	1,211,605	1,201,953	1,339,719	1,338,210	100.3%
太地町	251,826	246,037	260,194	235,364	245,173	255,078	251,700	242,270	232,058	92.2%
那智勝浦町	1,759,275	1,548,475	1,477,285	1,155,910	1,239,092	1,355,550	1,344,755	1,388,542	1,389,921	79.0%

単位：人  
数値引用：「観光客動態調査報告書」(和歌山県商工観光労働部観光局)



熊野参詣道(大辺路)周辺関連市町の観光客の動向

#### 2-2-3 観光資源

熊野参詣道(大辺路)周辺には、平成 26 年 8 月に日本ジオパークに認定された南紀熊野ジオパークのジオサイト、吉野熊野国立公園ならびに古くからの著名な観光地が多く点在している。

- ・当初からの世界遺産の構成資源であった「富田坂」、「仏坂」、「長井坂」などに加えて、追加登録が行われた「新田平見道」、「飛渡谷道」、「清水峠」、「二河峠」などの資源が位置する。
- ・海岸沿いを主に、ジオサイトに選定された田の崎や江田海岸、燈明崎、梶取崎、ゆかし瀧、紀の松島など多くの資源が点在し、奇勝・奇岩の景勝地として知られた潮岬の橋杭岩、湯川温泉など古くから観光地として親しまれている資源が広範囲に位置する。
- ・古式捕鯨発祥の地である太地町を象徴する太地町立くじらの博物館があり、熊野灘沿岸地域における古式捕鯨が産業として定着、発展した背景と今に受け継がれている捕鯨文化にまつわるストーリーが「鯨とともに生きる」として平成 28 年 4 月に日本遺産に認定された。
- ・那智勝浦町内には年間 20 万人の海水浴客が訪れるブルービーチ那智をはじめ海水浴場が数多くある。

熊野参詣道(大辺路)周辺観光資源・ジオサイトの概要 (1/2)

番号は地図の対象番号		
番号	名称	概要
1	宇久井半島	地玉の浜では、付加体である牟婁層群が露出するとともに、かつて大陸上で作られたオルソクワートの円礫が観察でき、外の取の火成岩には、マグマが冷え固まる時の収縮により形成された柱状節理が発達しているのが観察できる。半島の展望台からは宇久井の町が陸繋砂州(トンボロ)の上に成り立っている様子が観察できる。
2	大狗子半島の海岸	マグマからできた熊野酸性火成岩類と熊野層群の泥岩が混ざり合った縞状構造や褶曲状の流動変形、流理構造やマグマの冷却によって形成された火成岩の柱状節理が観察できる。
3	弁天島とお蛇浦	熊野層群中に出来た泥ダイアピルが上昇流動したことがよくわかる構造が波食台上に現れており、この場所では熱水活動の痕跡も見られる。また、泥ダイアピル近傍の弁天島の波食台は、磯遊びや生物観察に良く利用されている。
4	天満の大津浪記念碑	天満神社境内の鳥居の横に建つ昭和19年(1944年)東南海地震(M7.9)の津波の記念碑で、高さ約2.5メートルの石碑。この地区で10人の犠牲者を出した津波の記念碑には「大津浪記念之碑」と刻まれている。(昭和25年に地域住民により建立)
5	勝浦温泉	古くからある温泉地で、宝永4年(1707年)頃の「新宮領覚書」に、波打ち際に赤嶋温泉と書かれているのが最初の記録。狼煙山から夏山にかけて高温泉が分布し、200以上の泉源がある。古座川弧状岩脈の北東延長部に位置する。
6	紀の松島	古座川弧状岩脈の延長部にあり、熱水の影響を受けた熊野層群の地層が分布し温泉も湧出している。水河の消長に関する海水準変動や太平洋の荒波による浸食により形成された多島海で、海食洞や動物の形をした奇岩など見事な海岸美が堪能でき、観光船によるクルージングが行われている。
7	湯川温泉	5世紀末、清寧天皇の熊野行幸の際に発見されたとされており、その後、弘法大師が温泉の薬効を喜び、薬師堂を建て瑠璃光山湯泉寺と名付けたとされている。
8	ゆかし湯	後水期の急激な海面上昇による海進後、3つの河川、特に二河川(ここがわ)の堆積作用により形成された潟湖(ラグーン)で、ゆかし湯の名は、春は桜、冬には水鳥がその景観に幻想的な美しさを与えることから、郷土の詩人・佐藤春夫が名づけたことによる。
9	和田の岩門	熊野層群の緩く傾斜した地層にある洞穴で、古来、和田の岩屋とか岩門(せきもん)と呼ばれていた。紀伊統風土記には「和田の岩穴 村の端磯辺にあり。山を切り抜きて門の形を成す。」とある。太地の古式捕鯨の祖、和田家の通用門。
10	燈明崎	熊野層群の砂岩層が作る絶壁が熊野灘に向かって突き出した岬で、背後には梶取崎と同様に海岸段丘が広がっている。日本で最初の「鯨油を使った行灯式灯台」があった。遣唐副使だった吉備真備が漂流した地とも伝わっており、古式捕鯨の船団を指揮した「山見」のひとつである。
11	梶取崎	熊野層群の砂岩層が作る絶壁が、熊野灘に向かって突き出した岬。この岬に続く海岸段丘は、13～12万年前の間氷期に形成された海岸付近の平坦面が、南海トラフの巨大地震に伴う隆起によって標高60mまで持ち上げられたもので、岬の下の海岸では堆積構造や熱水活動の痕、生痕化石などを観察できる。沖を通る船はこの岬を目印として梶を取ったといわれており、古式捕鯨の船団を指揮した「山見」のひとつである。
12	伴待瀬海岸のダイアピル	地下深くにあった泥を多く含む岩石(泥質岩)が、地下水圧の上昇で液化化し、周囲の地層を取り込みながら、上の地層に割り込んだもの(泥ダイアピルという)が見られます。地下水圧の上昇は、プレートの沈み込みによるスラスト(低角な逆断層)運動によって起こったと考えられている。
13	太田川の環流丘陵	太田川の蛇行で形成された細長い尾根(山脚)が、川の流路が短絡したことで孤立丘陵として平野に残っている(環流丘陵)。丘陵周囲の旧河道は水田として利用されており、この地域には地形を利用した山城・遠見番所跡が多く、和歌山県内屈指の中世城郭の密集地となっている。
14	下里古墳	4世紀後半につくられた本州最南端の前方後円墳。小規模の海岸平野の砂丘上につくられており、現在でも、目の水田地帯よりも小高い位置にあることが確認できる。
15	ぶつぶつ川	フツフツと清水が湧き出ることからそう呼ばれてきたという、長さ13.5mの日本でもっとも短い二級河川。那智勝浦町粉白を流れる粉白川の支流で、本流からの湧水によって形成された小河川。
16	下里水路観測所	1953年に設置あえ、1982年から人工衛星とレーザー測距装置による測地を行っている日本唯一の水路観測所(正確な海図を作成するための施設)
17	荒船海岸	熊野層群の泥岩の比率が多い砂岩泥岩互層が分布し、水平に堆積した地層が地殻変動によって垂直に近い角度で立ち上がり、所により地層の上下が逆転している様子が観察できる。荒船海岸の那智勝浦町域は完全な自然海岸となっているとともに、荒船海岸の入り口付近では、冬に美しい海霧が見られる。

引用・参考:「南紀熊野ジオパーク HP」(南紀熊野ジオパーク推進協議会)

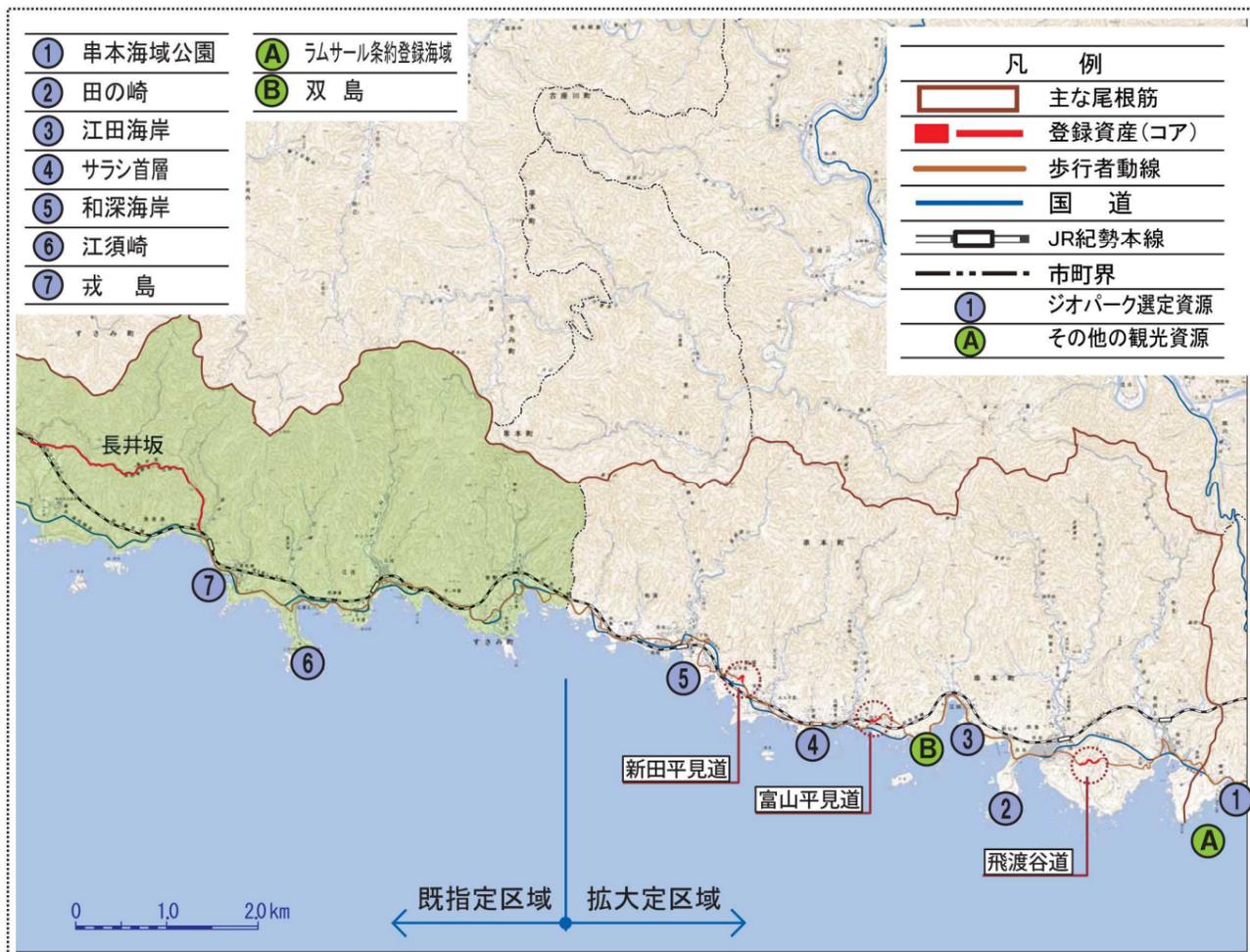
熊野参詣道(大辺路)周辺観光資源・ジオサイトの概要 (2/2)

番号は地図の対象番号		
番号	名称	概要
1	串本海域公園	黒潮の影響で、世界最北のテーブルサンゴの生態系が成立しており、サンゴ以外にも日本の分布の北限の記録を持つ熱帯性の生き物が見られる。ラムサール条約湿地。海岸線には熊野層群の比較的整然とした砂岩泥岩互層が露出し砂岩岩脈が発達している。
2	田の崎	紀伊半島の土台をなす付加体の牟婁層群と、その上に堆積した前弧海盆堆積体の熊野層群の不整合関係が観察できる。両層群の堆積には約1000万年の間隔があり、その間にもプレートの運動が続き、付加体の上に新しく前弧海盆を形成している。
3	江田海岸	波食台上に現れた褶曲を観察できるとともに、津波石の可能性のある巨石が散在している。熊野古道大辺路が海岸を通るルート沿いにあり、牟婁層群の砂岩泥岩互層で出来ている。
4	サラシ首層	田子浦の波食棚上には、あたくも”さらし首”のように巨礫が散在している。かつて海底土石流によって形成された巨礫を含むこの泥岩層は、サラシ首層と呼ばれている。付加体(牟婁層群)で出来た大陸斜面が崩壊して海底土石流が発生し、牟婁層群で出来た大陸斜面上に堆積したとされている。
5	和深海岸	砂岩と泥岩が交互に積み重なった砂岩泥岩互層は、海溝の扇状地に堆積した地層で『タービダイト』と呼ばれている。地層の下面には砂や泥を運んだ乱流(混濁流)の向きを示す痕跡(ソールマーク)が見られ、和深の海岸は、紀伊半島の土台をなす付加体の地層観察に絶好の地点となっている。
6	江須崎	江須崎は昔の波食棚が隆起して海岸段丘となった地形が特徴で、紀伊半島の土台をなす付加体である牟婁層群の砂岩及び砂岩泥岩互層が観察できる。島全体が春日神社の社叢として原生林の様相を呈し、暖地性植物の種類に富んでいる。
7	戎島	紀伊半島の土台をなす付加体の牟婁層群に、マグマが貫入して形成された火砕岩岩脈で、マグマが地層の割れ目に網目状に入り込んだ様子や、周囲の地層がマグマに取り込まれた岩石(捕獲岩)を観察することができる

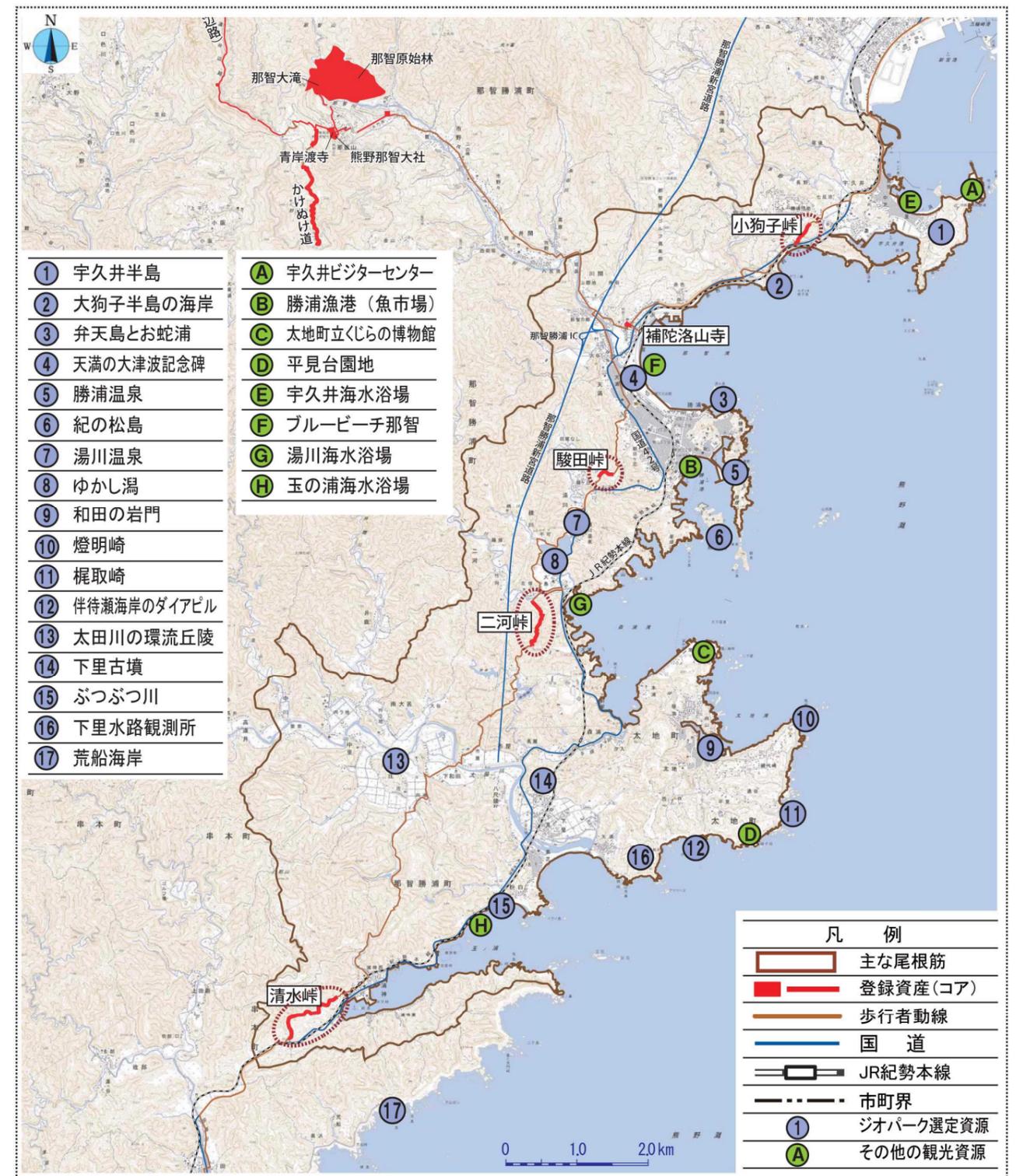
熊野参詣道(大辺路)周辺その他観光資源の概要 (1/1)

潮岬東側			番号は地図の対象番号
番号	名称	概要	
A	宇久井ビジターセンター	吉野熊野国立公園の優れた自然とのふれあいを通して、自然への理解と自然を大切にすることを育てる事を目的として、環境省が設置した施設。当センターでは、より深く自然と親しんでもらうために、写真、展示模型、生物標本展示等による自然情報の提供を行うとともに自然観察会等の自然ふれあい行事や、自然をテーマとした講演会や写真展等を実施している。	
B	勝浦漁港(魚市場)	はえなわ漁で捕られた近海マグロの早朝セリの様子が魚市場・2階の観覧フロアから眺めることができる。	
C	太地町立くらの博物館	クジラのまちとして知られる太地町のシンボリックな施設。クジラとの出会い、ふれあい体験ができる博物館として、シロナガスクジラの全身骨格標本やゴンドウクジラの小が楽しめる入り江を利用した自然プール、クジラを目の前で見ることができるふれあい棧橋などが整備されている。	
D	平見台園地	梶取崎から遊歩道もつながっている平見台園地には、500本の桜が植えられ、太地町一の桜の名所となっており、平見台園地にある継子投(ままごなげ)からは、串本大島から浦神湾、太地の海岸線が一望できる。	
E	宇久井海水浴場	遠浅の浜辺で、小さいお子様向けの海水浴場で、更衣室・トイレ・シャワーが整備されている。	
F	ブルービーチ那智	JR那智駅に隣接し、年間20万人の海水浴客でにぎわい駐車場やトイレ、更衣室などが完備されている。勝浦温泉からJRやバスで約5分、那智湾を散策しながら徒歩30分程のところにある立地条件の良い海水浴場。	
G	湯川海水浴場	砂浜で遠浅のため家族連れにも人気の海水浴場で、目の前には太平洋が一望できる。	
H	玉の浦海水浴場	玉ノ浦海水浴場は遠浅で家族連れ向きで、り駐車場やトイレ・更衣室が完備されている。	
潮岬西側			番号は地図の対象番号
番号	名称	概要	
A	ラムサール条約に登録された海	串本の海はサンゴ礁の海ではないが、サンゴの多さからサンゴ礁生態系に匹敵する生態系を維持しており、2005年11月にアフリカで開かれたラムサール条約締約国会議で非サンゴ礁では世界唯一登録された。	
B	双島	磯遊び、釣りなどに利用され、串本地域の県立枯木灘公園のシンボルとなっている。景勝だけでなく、学問の島としても知られ、”わんじゅ”の大木が地上を這い、海生動物、魚貝類が多く生息している。また、夕日がきれいなスポットとしても有名である。	

引用・参考: 那智勝浦町観光協会、南紀勝浦温泉旅館組合および串本町 HP



大辺路周辺（潮岬西側）観光資源等位置図



大辺路周辺（那智勝浦周辺）観光資源等位置図



串本海域公園



江田海岸



サラシ首層



宇久井半島



勝浦温泉



ゆかし湯



燈明崎



梶取崎



下里古墳

## 2-3 地形・地勢

### <地形・地勢の状況（潮岬西側）>

#### 【地形・地勢概要】

- 海岸部まで山地が迫り、海岸沿い一帯は、リアス海岸となっている。
- 標高 300～400mの尾根筋が東西に走り、この尾根筋から海岸部に向かって徐々に高度を下げる尾根筋が幾筋も派生している。
- 派生尾根の間（谷筋）を南に向かって、和深川や有田川などの河川が流下している。
- 海岸沿い海岸段丘上部は「平見」と呼ばれる台地となっている。

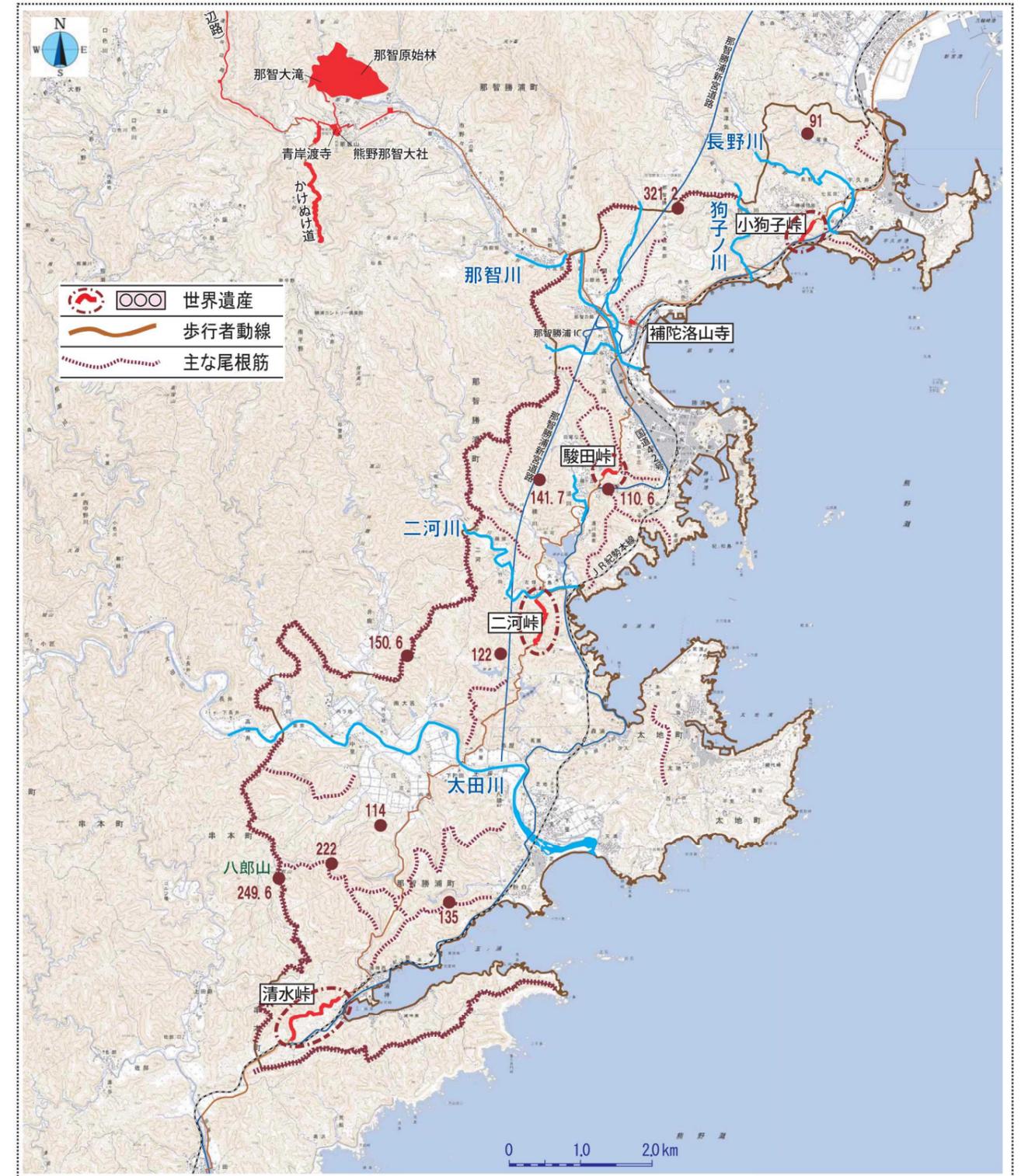


大辺路周辺（潮岬西側）地形・地勢の状況

### <地形・地勢の状況（那智勝浦周辺）>

#### 【地形・地勢概要】

- 海岸部まで山地が迫り、海岸沿い一帯は、リアス海岸となっている。
- 標高 100～300mの尾根筋が南北に走り、この尾根筋から海岸部に向かって尾根筋が派生している。
- 長野川、那智川、太田川などの河川が流下している。



大辺路周辺（那智勝浦周辺）地形・地勢の状況

## 2-4 植生

### <植生の状況（潮岬西側）>

#### 【植生概要】

- 世界遺産周辺は、スギ・ヒノキ・サワラの植林、タブノキ-ヤブニッケイ二次林が見られる。
- 山地の大部分は、シイ・カシ二次林が占め、スギ・ヒノキ・サワラの植林が見られる。
- 河川上流には水田が多く、下流の河口部には、市街地が見られる。
- 海岸沿いの急な崖地や斜面地は、トベラ・ウバメガシ群落が生息している。

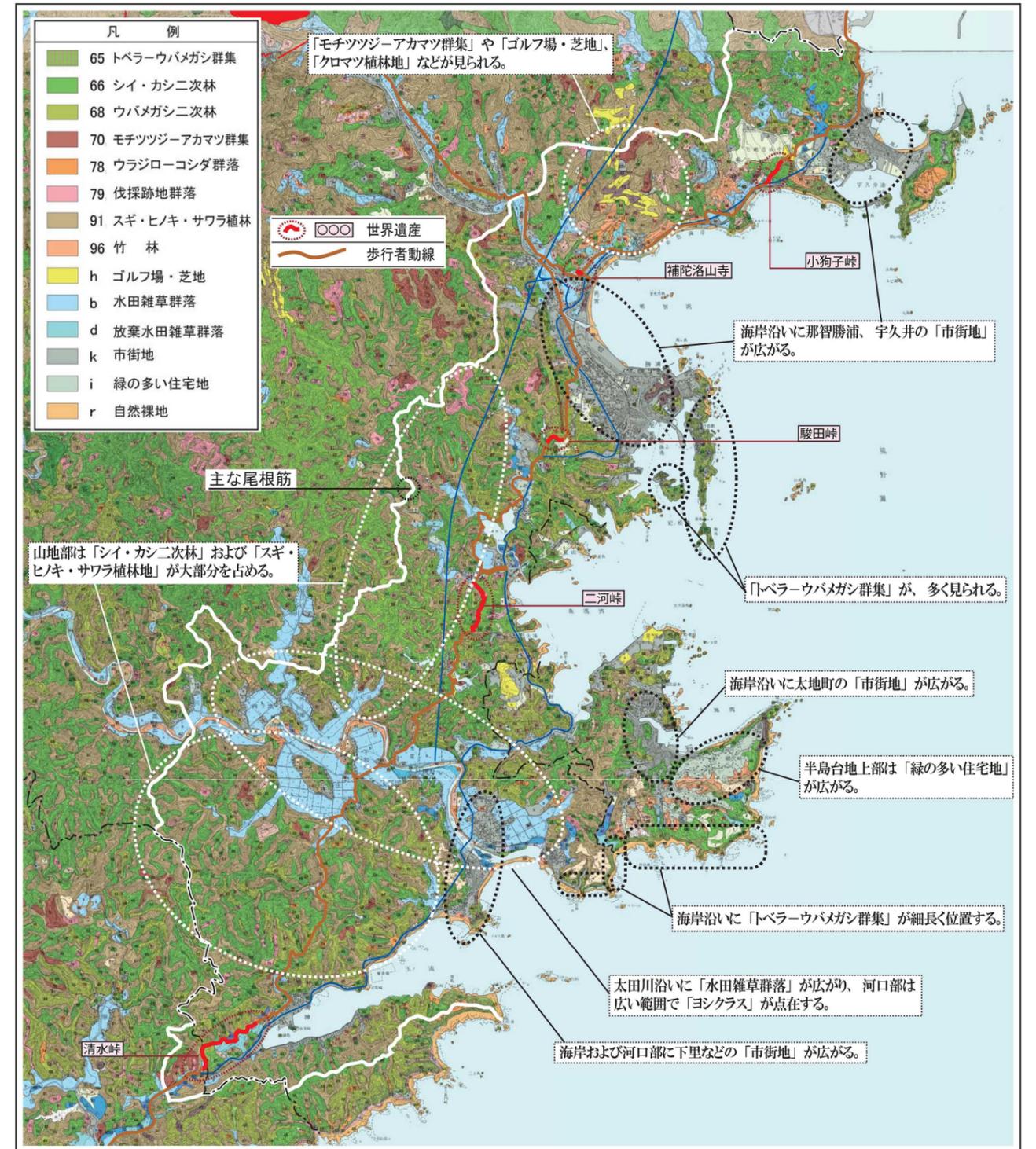
### <植生の状況（那智勝浦周辺）>

#### 【植生概要】

- 世界遺産周辺は、山間部で、周辺には、シイ・カシ二次林が多く見られる。
- 山地の大部分は、シイ・カシ二次林、およびスギ・ヒノキ・サワラの植林が占める。
- 歩行者道線は、那智勝浦町の市街地（国道42号）などの住宅地や水田周辺を通る。
- 海岸沿いは、トベラ・ウバメガシ群落が多く見られる。



大辺路周辺（潮岬西側）植生図



大辺路周辺（那智勝浦周辺）植生図

引用・追記：生物多様性センターHP より引用植生図にコメント等追記

## 2-5 法規制の状況

### 【世界遺産区域】

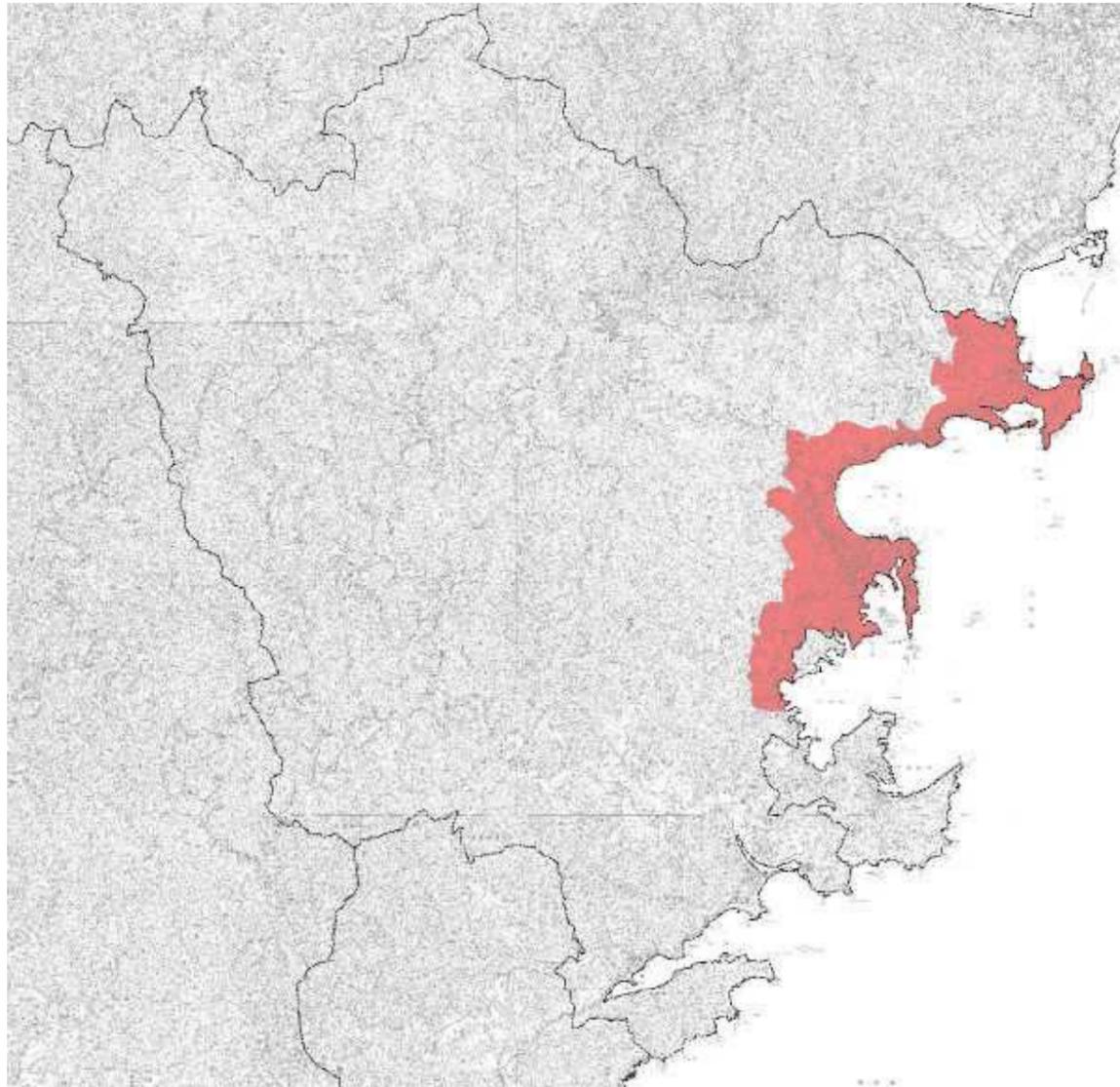
- ・新田平見道、富士平見道、飛渡谷道、清水峠、二河峠、駿田峠、小獅子峠が世界遺産に追加登録されている。

### 【都市計画区域】

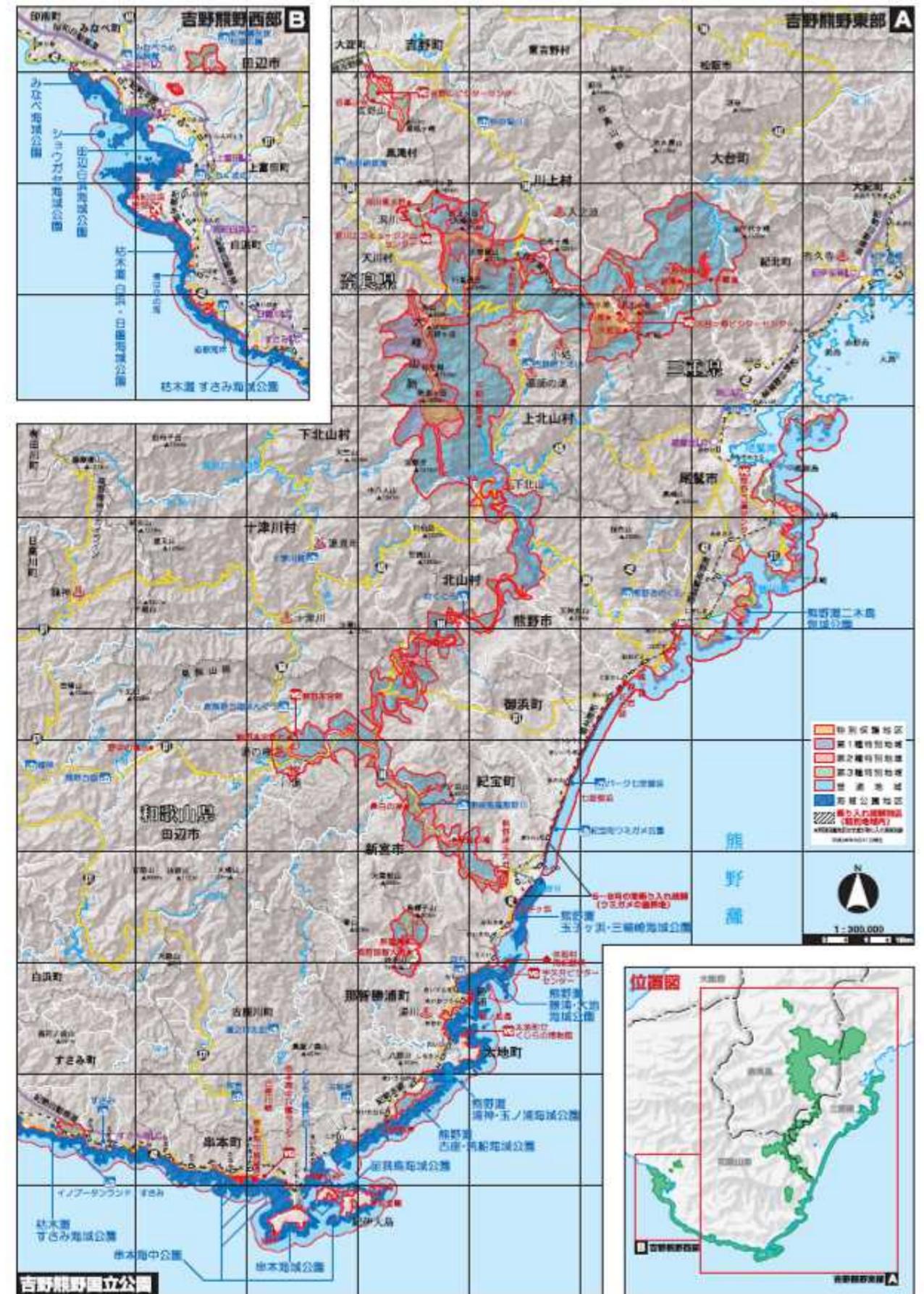
- ・海岸部を中心に那智勝浦都市計画区域が指定されており、二河峠、駿田峠が含まれる。

### 【自然公園区域】

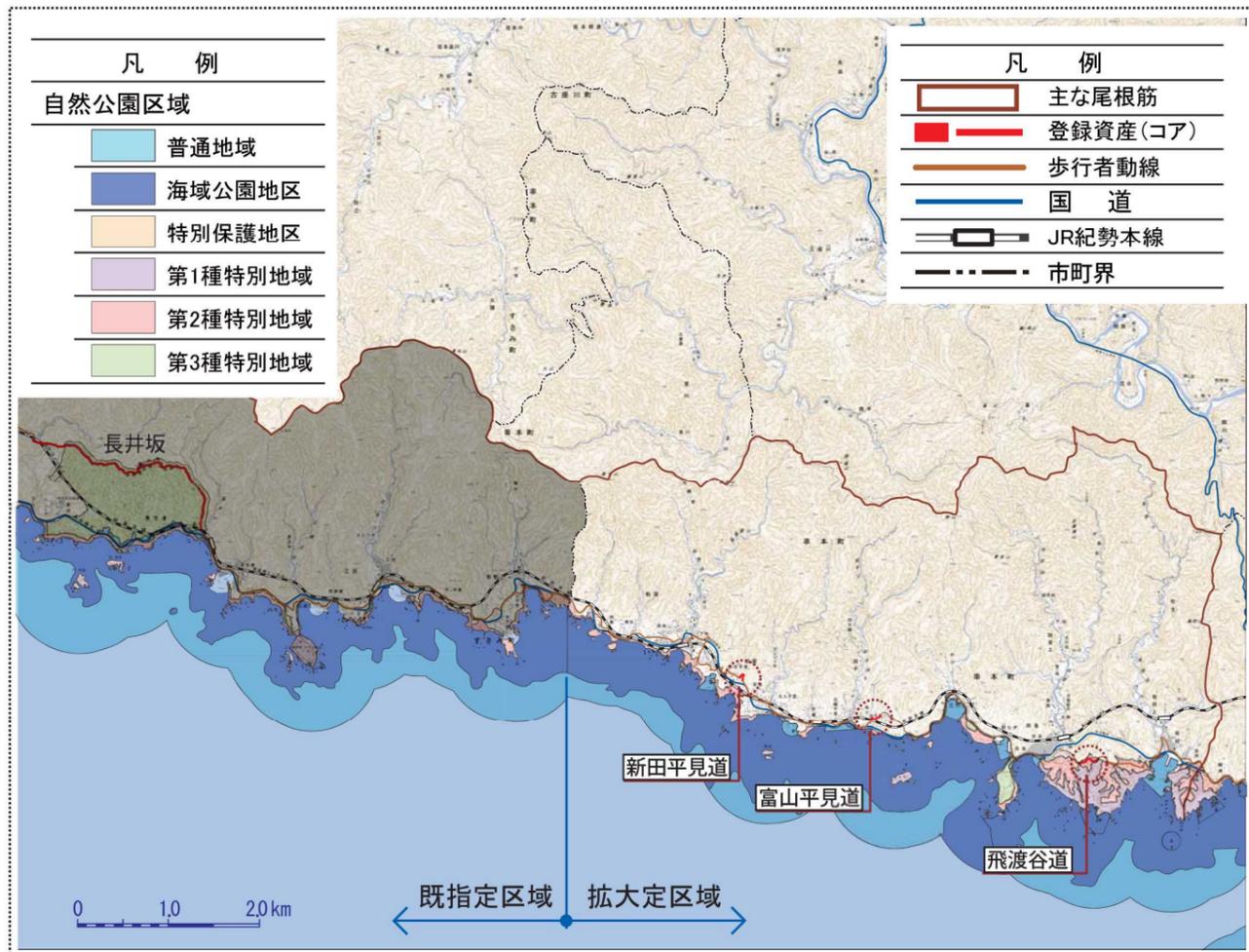
- ・吉野熊野国立公園に隣接・近接する。



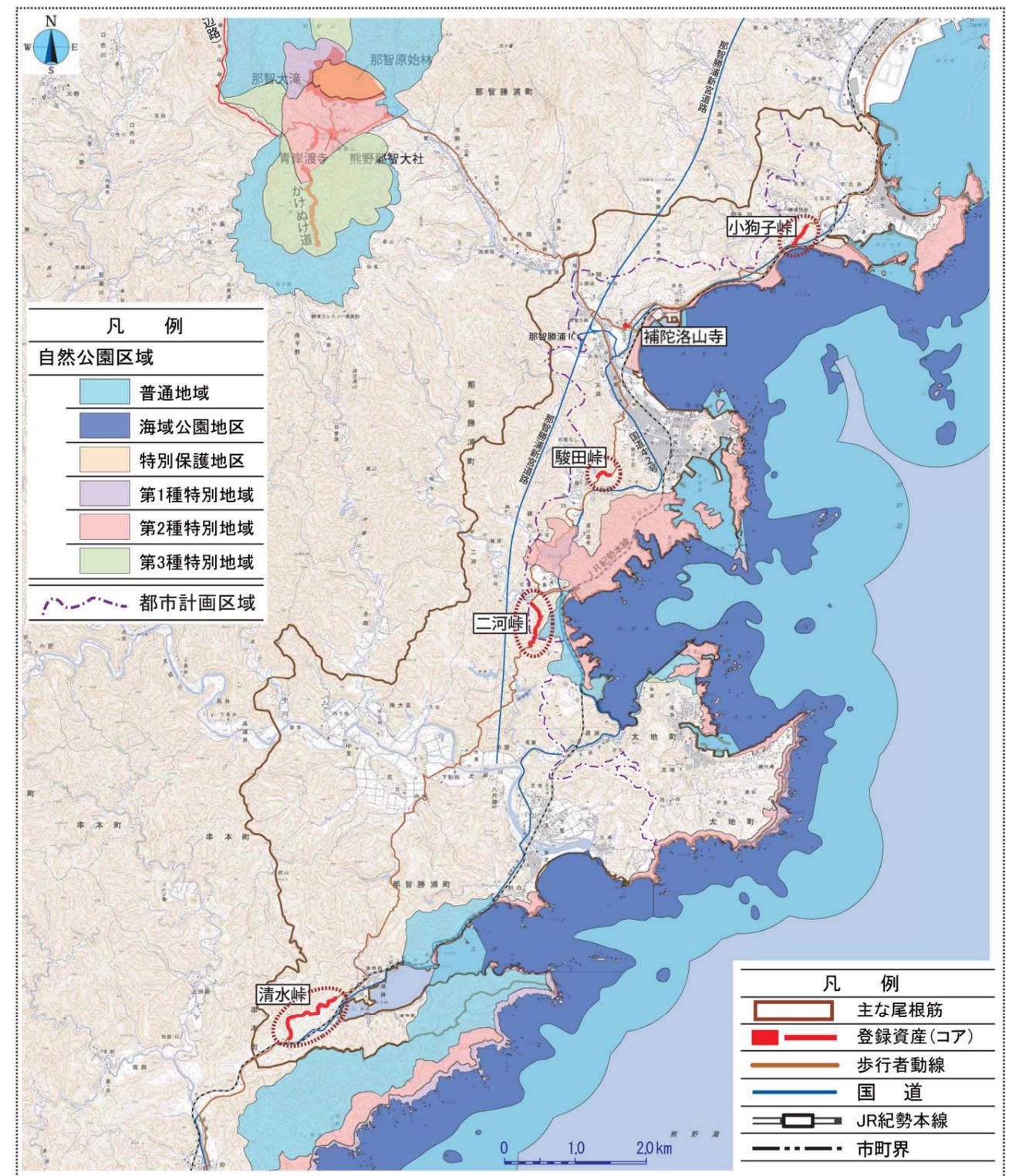
那智勝浦都市計画区域



吉野熊野国立公園区域



大辺路周辺（潮岬西側）法規制図



大辺路周辺（那智勝浦周辺）法規制図

## 2-6 景観特性の類型化

### 2-6-1 景観の捉え方

景観を「見る場所」（「眺望点」）から「見る対象」（「視対象」）までの距離の違いによって見え方が異なり、景観としての捉え方も異なってくる。また、一つの景観の中に距離が異なる景観が存在すると奥行きを感じることができることから、奥行き感を近景、中景、遠景に分けて、景観を捉える。

#### 【近景】

- ・ 個々の樹木や施設の特徴や質感をはっきりと認識でき、視対象との親密さを感じることができる景観。

#### 【中景】

- ・ 個々の樹木や施設のアウトラインや質感を見分けることはできるが、個々のディテールは認識できない景観。

#### 【遠景】

- ・ 個々の樹木や施設を見分けることは困難で、全体のアウトラインやスカイラインなどを奥行きのない背景としてしか認識できない景観。

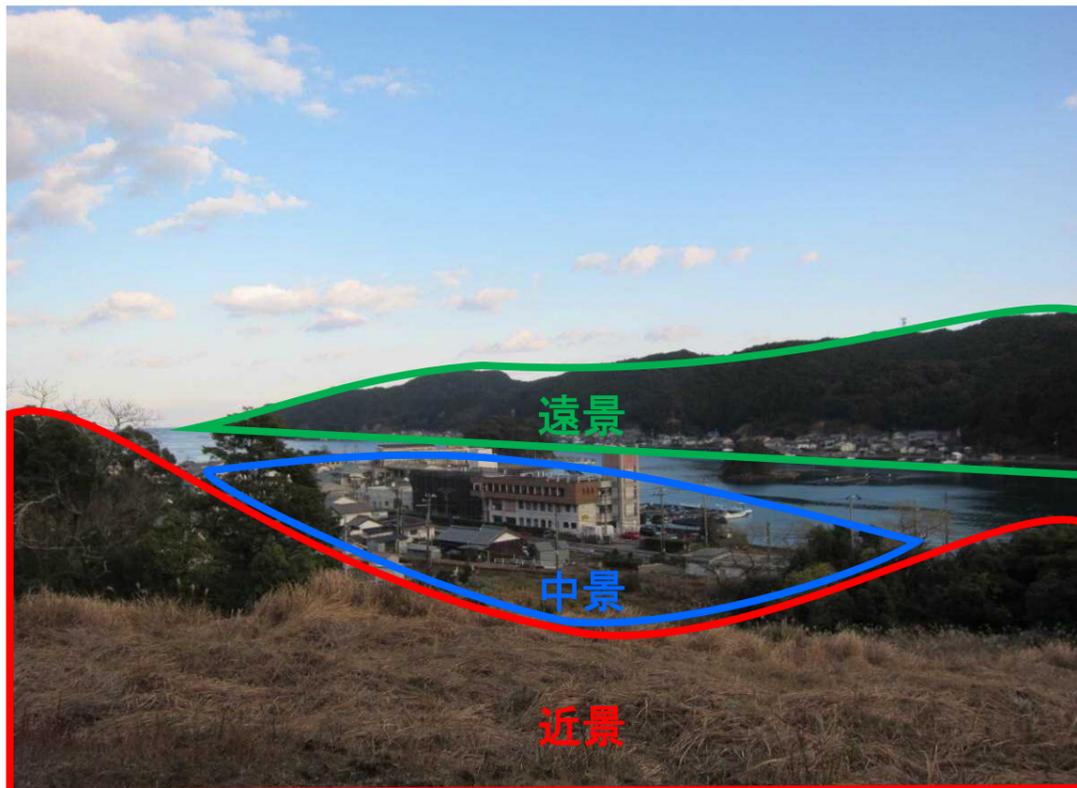
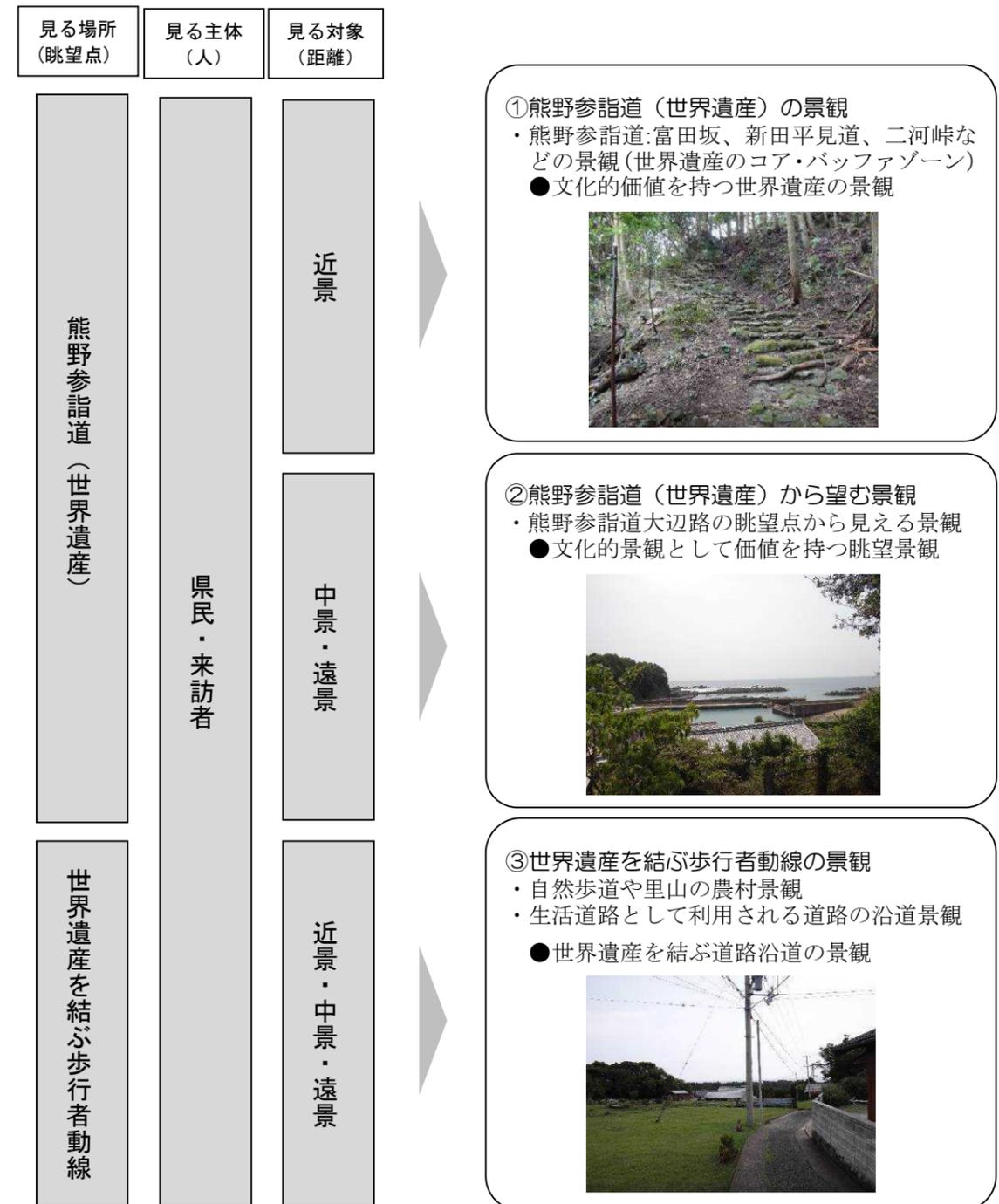


写真:清水峠(古道)から浦神湾への眺望

### 2-6-2 景観類型化

景観を見る場所（眺望点）、景観を見る主体（人）、見る対象（距離）の関係から、3つの要素に分類し、それぞれの要素で景観の特性を整理した。



## 2-6-3 【拡大区域】周辺の景観特性（類型別）

### (1)世界遺産（追加区域）の景観

#### 1)熊野参詣道（大辺路）新田平見道・富山平見道・飛渡谷道

##### ① 地域資源（歴史・文化、自然等）

###### 世界遺産（追加）

###### 【熊野参詣道（大辺路）新田平見道】

- ・新田平見道は、海岸付近でプレートの沈み込みにより押し上げや氷河性の海水準変動によって形成された「平見」と呼称される海岸段丘から小河川へ下る斜面とその小河川沿いを南下する区間である。

###### 【熊野参詣道（大辺路）富山平見道】

- ・富山平見道は、小河川の河口部から平見と呼称される海岸段丘へと上がる斜面とその段丘上の区間である。斜面部分には50段以上の石段と段丘上部分には60mにわたり掘割状の道が遺存する。

###### 【熊野参詣道（大辺路）飛渡谷道】

- ・飛渡谷道は、海岸沿いの山塊の丘陵部から一旦谷部を下ったのち小河川沿いを通り、再び丘陵を登る区間である。小河川沿いの30mの区間に、近世に敷設された石畳が遺存している。



【新田平見道】



【富山平見道】



【飛渡谷道】

##### ② 地形・地勢

###### 【地形・地勢概要】

- ・海岸部まで山地がせまっており、平地部は限られており、河口部に集落が形成されている。
- ・海岸沿いのルートであり、世界遺産部分は山間部を通り、その他は国道42号を通る。

###### 【主な山】

- ・高市山：407m、牟礼山：336m、西ノ峯山：384m、姥山：419m

###### 【主な河川】

- ・和深川、田子川、田並川、有田川

##### ③ 植生・土地利用

- ・世界遺産周辺は、スギ・ヒノキ・サワラの植林、タブノキ・ヤブニッケイ二次林が見られる。
- ・河川上流には水田が多く、下流の河口部には、市街地が見られる。

##### ④ 法規制

###### 【世界遺産区域】

- ・新田平見道、富士平見道、飛渡谷道が世界遺産に追加登録されている。

###### 【都市計画区域】

- ・串本都市計画区域外である。

###### 【自然公園区域】

- ・吉野熊野国立公園に隣接・近接する。

## 2)熊野参詣道（大辺路）清水峠・二河峠・駿田峠・小獅子峠

### ① 地域資源（歴史・文化、自然等）

#### 世界遺産（追加）

##### 【熊野参詣道（大辺路）清水峠】

・清水峠は、奥熊野と口熊野の境界にあたる山塊に挟まれた谷間を通る峠越えの区間である。峠越えの部分は切通しになっており、その付近の約 90m の区間は近世に敷設された石階段が遺存している。

##### 【熊野参詣道（大辺路）二河峠】

・二河峠は、車道により寸断されたため登り口は残存していないが、峠の切通しと二河川へと緩やかに下る小河川沿いの斜面の区間である。

##### 【熊野参詣道（大辺路）駿田峠】

・駿田峠は、丘陵の谷間の山腹に開削された区間で、丘陵斜面に石階段が 10m 程度遺存している。

##### 【熊野参詣道（中辺路）小獅子峠】

・小獅子峠は、霊場熊野三山である熊野速玉大社から熊野那智大社へと向かう海岸沿いの経路のうち、山塊の谷間にある切通しの区間である。切通しの前後の斜面部分には、近世に敷設された石畳道が遺存している。



【清水峠】



【二河峠】



【駿田峠】



【小獅子峠】

### ② 地形・地勢

#### 【地形・地勢概要】

- ・海岸線まで山地がせまっており、河口の平地部に、市街地が見られる。
- ・海岸沿いのルートであり、世界遺産部分は山間部を中心に通り、一部、那智勝浦の市街地及び国道 42 号を通る。

#### 【主な山】

- ・八郎山：250mm

#### 【主な河川】

- ・那智川、太田川、長野川

### ③ 植生・土地利用

- ・世界遺産周辺は、山間部で、周辺には、シイ・カシ二次林が多く見られる。また、清水峠周辺は、放棄水田も多く見られる。
- ・歩行者道線は、那智勝浦町の市街地（国道 42 号）などの住宅地や水田周辺を通る。

### ④ 法規制

#### 【世界遺産区域】

- ・清水峠、二河峠、駿田峠が世界遺産に追加登録されている。

#### 【都市計画区域】

- ・海岸部を中心に那智勝浦都市計画区域が指定されており、二河峠、駿田峠が都市計画区域に含まれる。

#### 【自然公園区域】

- ・吉野熊野国立公園に隣接・近接する。

### 3)熊野参詣道（大辺路）富田坂

#### ① 地域資源（歴史・文化、自然等）

世界遺産（追加）

【熊野参詣道（大辺路）富田坂】

- ・富田坂(追加登録区間)は、登録範囲である草堂寺とその横の参詣道の区間から連続する緩やかな斜面の区間である。



【富田坂】

#### ② 地形・地勢

【地形・地勢概要】

- ・草堂寺から山間部に入る山道で、周辺は山林に囲まれている。

【主な山】

- ・近塔山：288m

【主な河川】

- ・富田川、高瀬川

#### ③ 植生・土地利用

- ・富田坂(追加登録区間)周辺は、スギ・ヒノキ・サワラ植林や伐採跡地が見られる。

#### ④ 法規制

【世界遺産区域】

- ・富田坂のうち、草堂寺横の参詣道が世界遺産に追加登録されている。

【都市計画区域】

- ・白浜準都市計画区域（特定用途制限地域）に指定されている。

【特定景観形成地域】

- ・熊野参詣道(大辺路)特定景観形成地域に指定されている。

### 4)熊野参詣道（大辺路）タオの峠

#### ① 地域資源（歴史・文化、自然等）

世界遺産（追加）

【熊野参詣道（大辺路）タオの峠】

- ・タオの峠は、海岸沿いから和深川により開削された谷へと抜けるために、丘陵に挟まれた谷間を通り、緩やかな曲線を描く区間である。



【タオの峠】

#### ② 地形・地勢

【地形・地勢概要】

- ・タオの峠は、山間部を抜け、和深川の谷へと続く、山林に囲まれた古道である。

【主な山】

- ・双子山

【主な河川】

- ・和深川

#### ③ 植生・土地利用

- ・タオの峠周辺は、スギ・ヒノキ・サワラ植林が多く見られる。

#### ④ 法規制

【世界遺産区域】

- ・タオの峠は、世界遺産に追加登録されている。

【都市計画区域】

- ・すさみ都市計画区域外である。

【特定景観形成地域】

- ・熊野参詣道(大辺路)特定景観形成地域に指定されている。

(2)世界遺産（追加）区域から望む景観

1)熊野参詣道（大辺路）新田平見道・富山平見道・飛渡谷道

・海岸線を通る熊野参詣道（大辺路）のルートであり、古道沿道は樹林に囲まれているが、海岸部では、海や集落を望むことができる。

■新田平見道周辺、飛渡谷道から望む

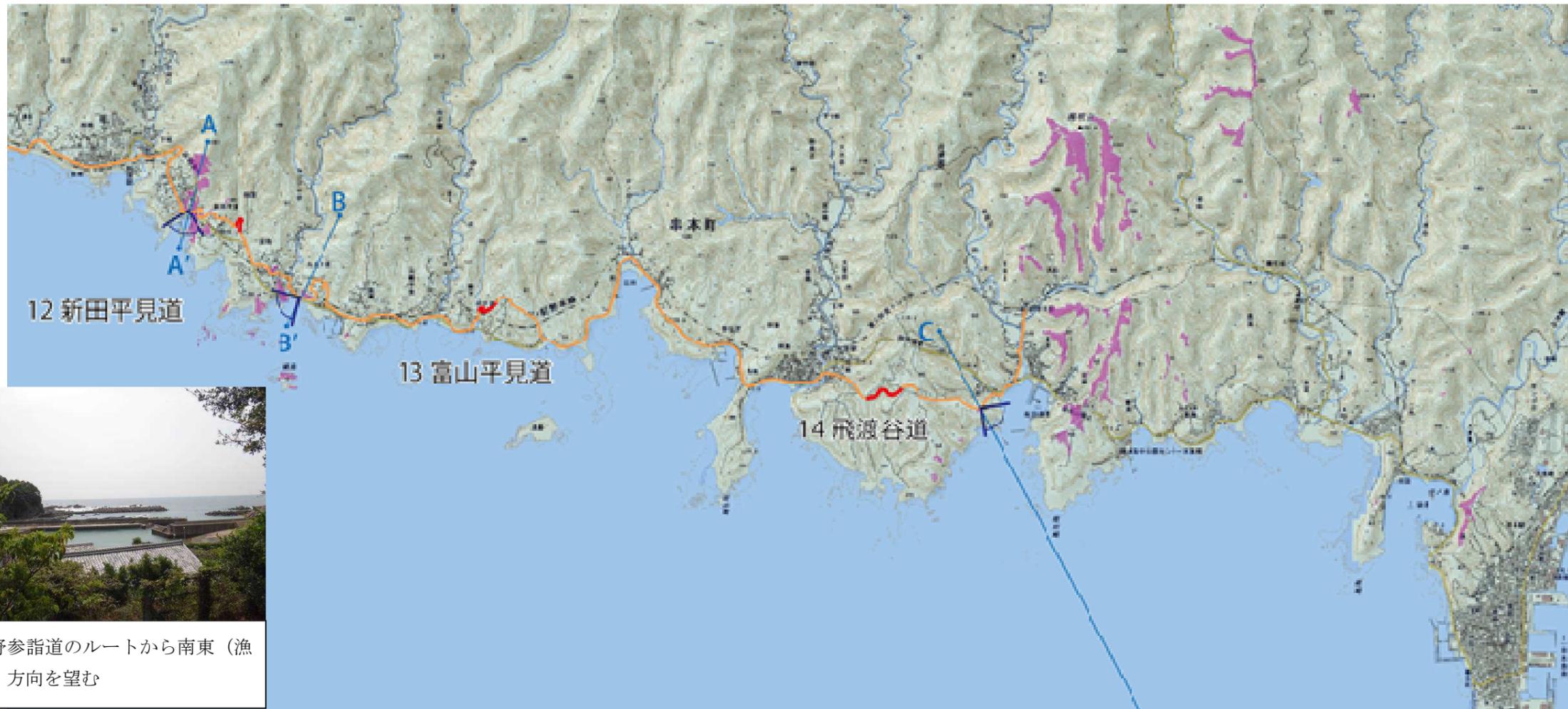


国道 42 号と並走する熊野参詣道  
ルート



B

B'



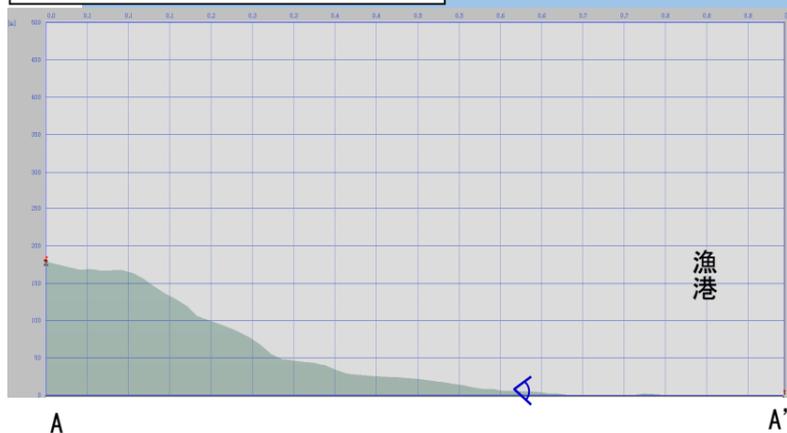
熊野参詣道のルートから南東（漁港）方向を望む



高場平見の展望台



高場平見の展望台から南東（有田漁港）方向を望む



A

A'

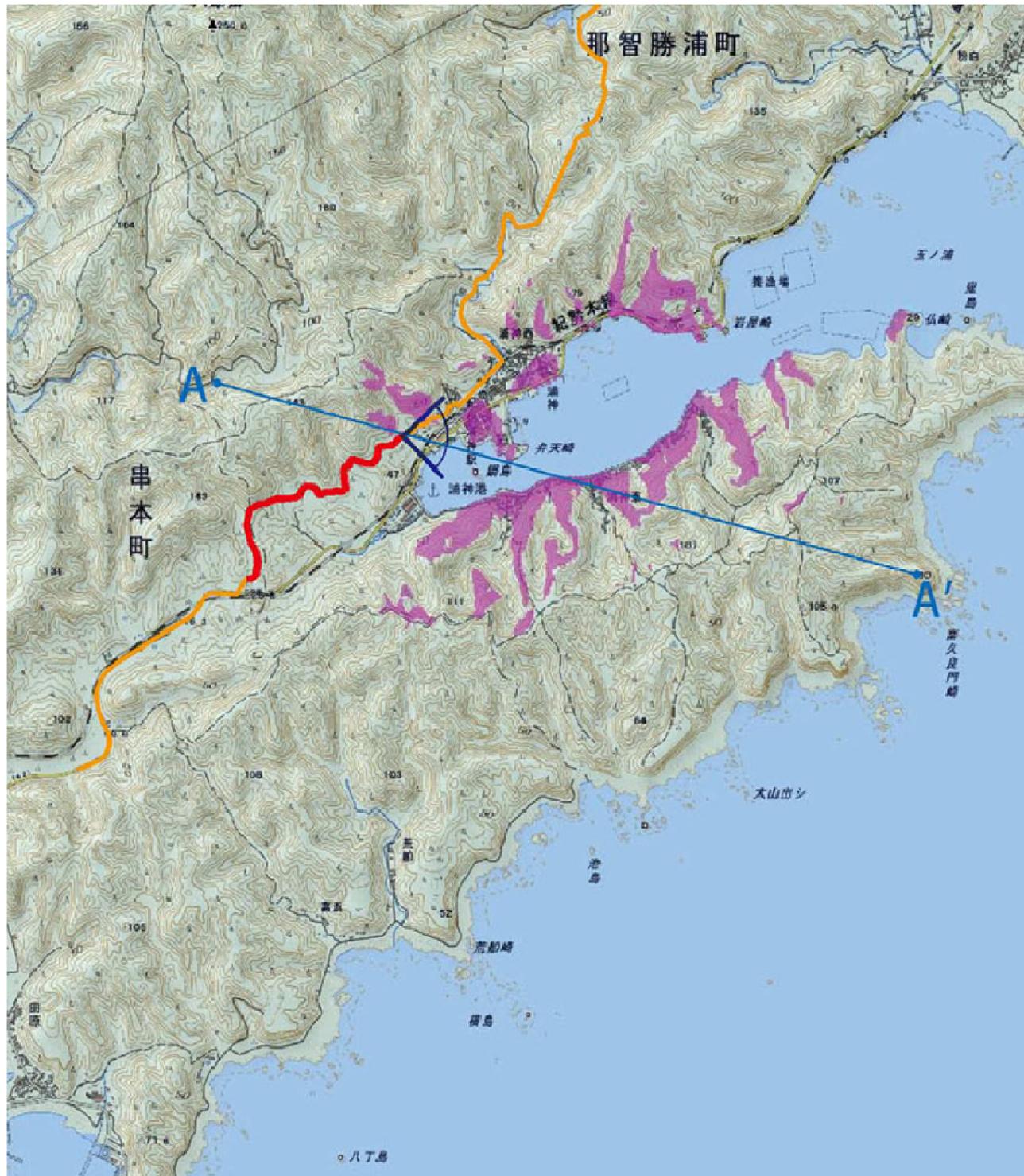


C

C'

2)熊野参詣道（大辺路）清水峠・二河峠・駿田峠・小刀子峠

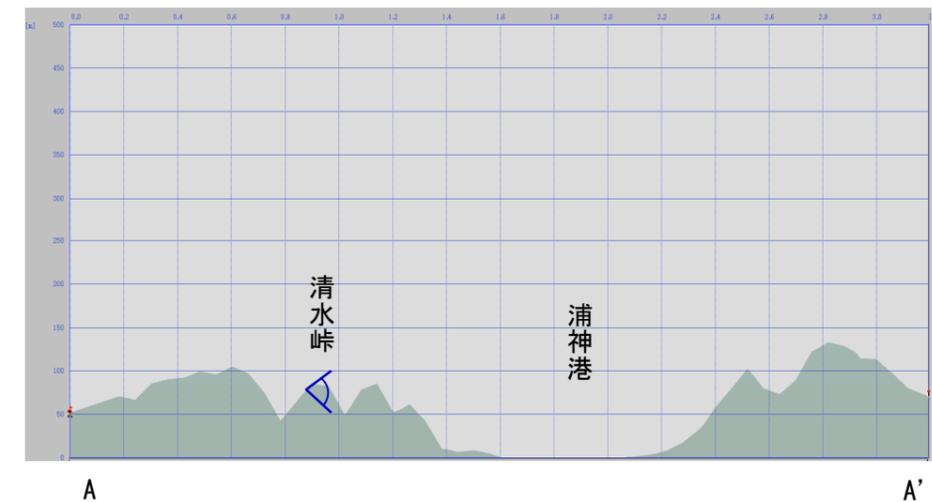
■清水峠から望む



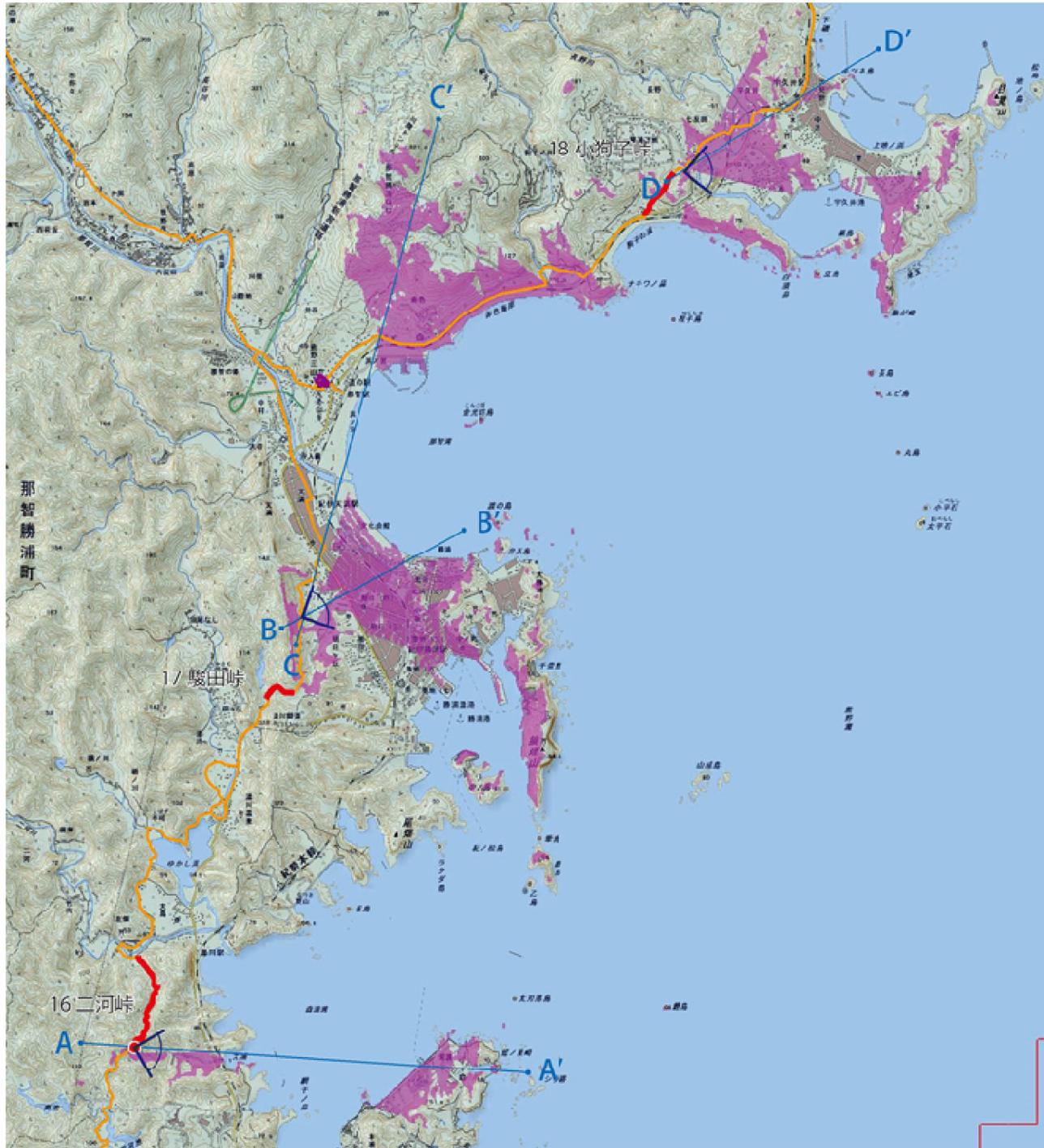
・浦神西集落から熊野参詣道ルートである参道に入ると大部分が樹林に囲まれているが、清水峠を抜けると、浦神港と浦神西集落が広がり、対岸の浦神東集落も望むことができる。



清水峠を抜けて見える浦神西集落と浦神東集落、浦神港



■二河峠、駿田峠、小獅子峠から望む



・世界遺産（追加）の区域では、樹林に囲まれているが、峠を抜け、市街地や集落が開けた場所では海に抜けた眺望が開ける。



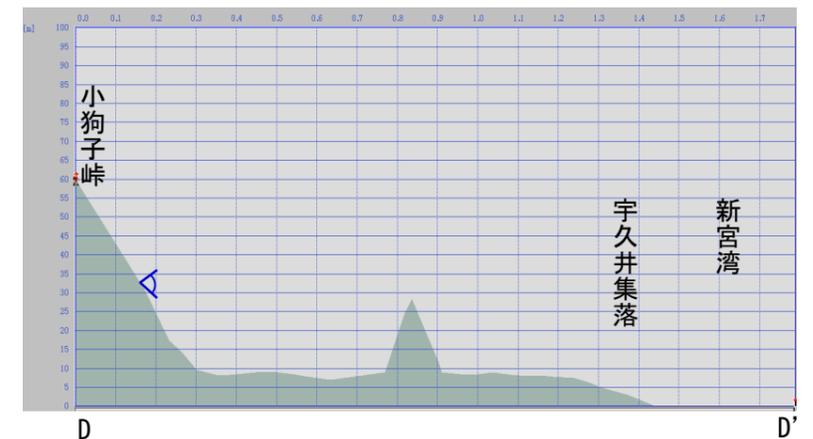
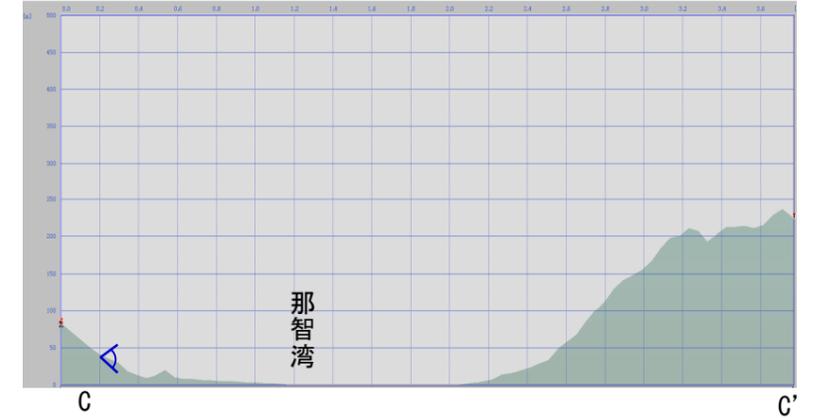
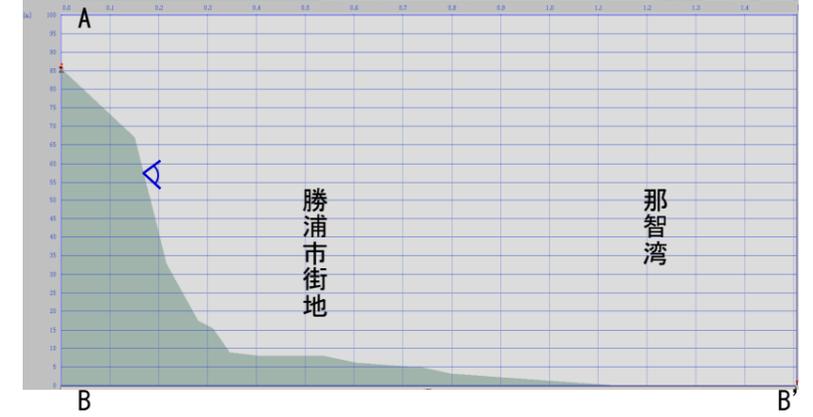
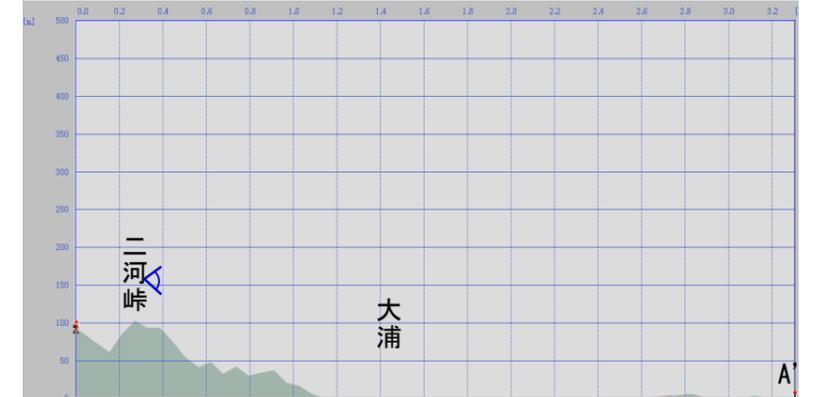
二河峠の出入口から海を望むことができる



B・C 付近からは、勝浦の市街地が望める



D 付近からは、宇久井集落が望める



### 3)熊野参詣道（大辺路）富田坂

・富田坂の主要眺望点から望む景観は2方向に分かれており、北西方向には白浜町・富田・田辺市の市街地が望め、南方向には高瀬山・米山などの山並みが望める。

#### ■富田坂から望む眺望景観

北西方向

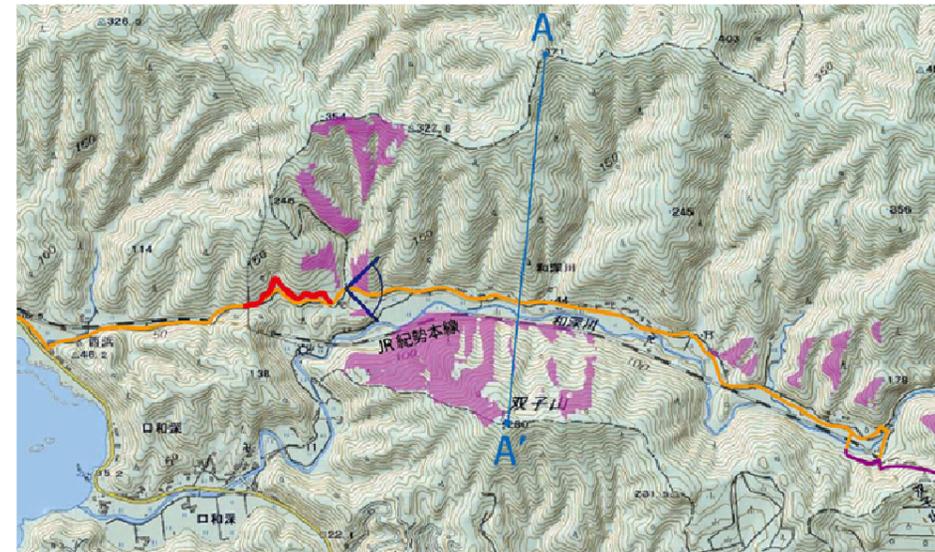


南方向



### 4)熊野参詣道（大辺路）タオの峠

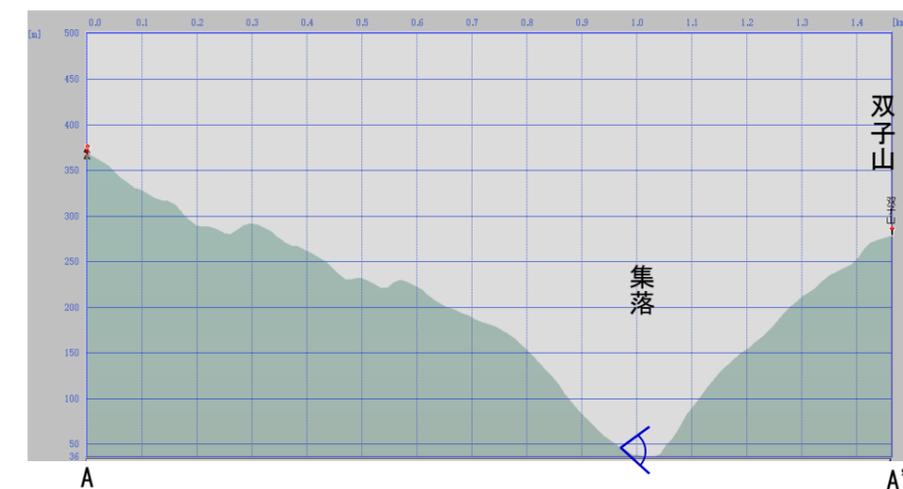
#### ■タオの峠入り口から集落を望む



・タオの峠は谷間を緩やかにカーブするルートで樹林に囲まれているが、峠を抜けると和深川沿いの集落が開けて見える。



タオの峠入り口から集落を望む



### (3)世界遺産を結ぶ歩行者動線の景観

#### 1)熊野参詣道（大辺路）新田平見道・富山平見道・飛渡谷道

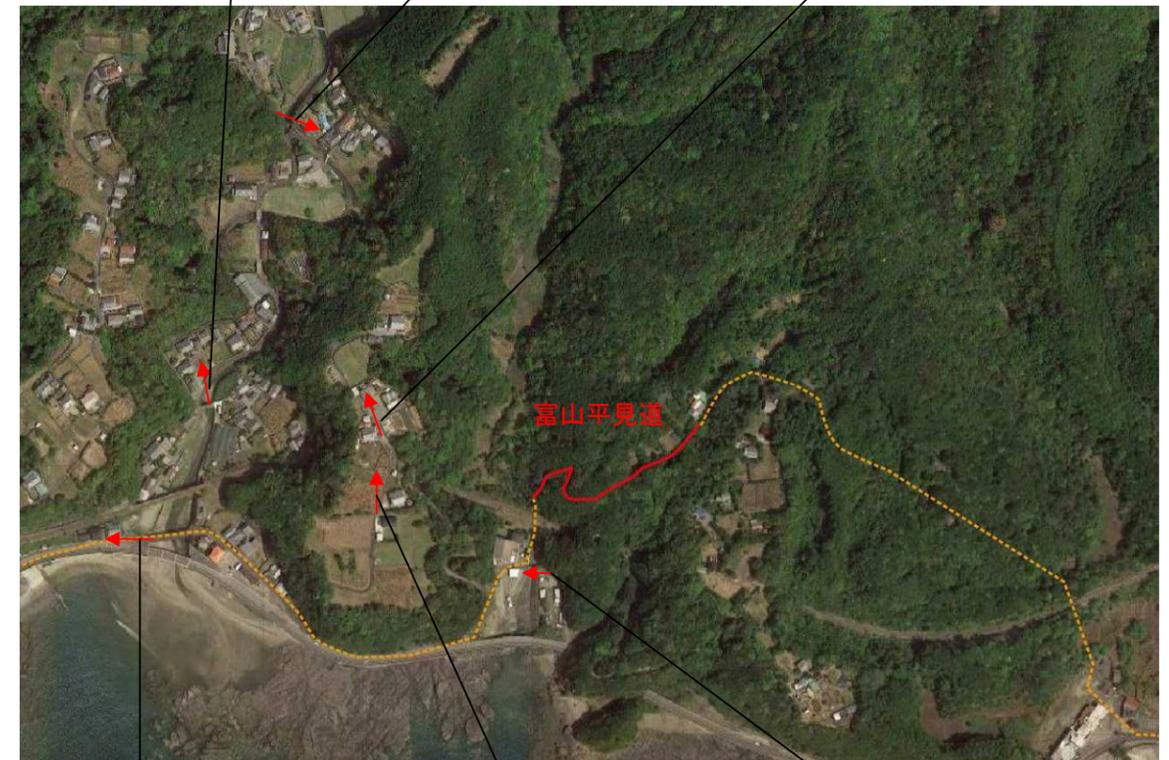
##### ■新田平見道【和深集落周辺】

- ・山地と海岸線に挟まれた集落内を国道42号とJR紀勢本線が東西に走る。
- ・集落内は、遊休地が多く見られる中に住宅が点在する。空き家も多く見られる。
- ・生活道路の側には、切り出した山石でできた古い石垣など見られる。
- ・集落内は、農山村風の2階建て戸建て住宅が大部分を占め、落ち着いた色合いの住宅が多い。
- ・屋根の素材は瓦屋根が多く、形状は切妻屋根が多い。



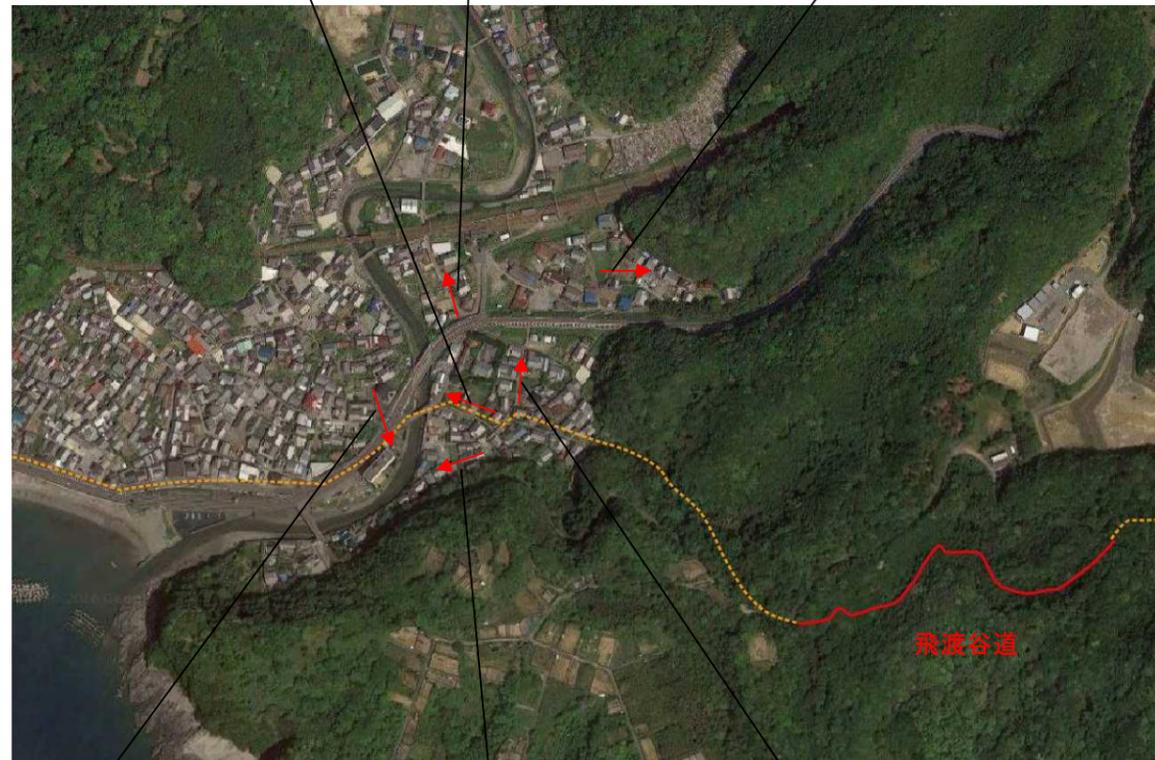
##### ■富山平見道【田子集落周辺】

- ・田子川流域と富山平見道周辺に、田園集落が形成されている。
- ・生活道路の側には、切り出した山石でできた古い石垣なども見られる。
- ・集落内は、農山村風の2階建て戸建て住宅が大部分を占め、落ち着いた色合いの住宅が多い。
- ・屋根の素材は瓦屋根が多く、形状は切妻屋根と入母屋屋根が多い。



■飛渡谷道【田並集落周辺】

- ・飛渡谷道の西側に、田並川河口に形成された密集した集落が形成されている。
- ・集落内では、ブロック塀などが多いが、一部に生け垣なども見られる。
- ・田並川河口には、町営住宅（4階建）も見られる。
- ・集落内は、農山村風の2階建て戸建て住宅が大部分を占め、落ち着いた色合いの住宅が多い。
- ・屋根の素材は瓦屋根が多く、形状は切妻屋根が多い。



## 2)熊野参詣道（大辺路）清水峠・二河峠・駿田峠・小刀子峠

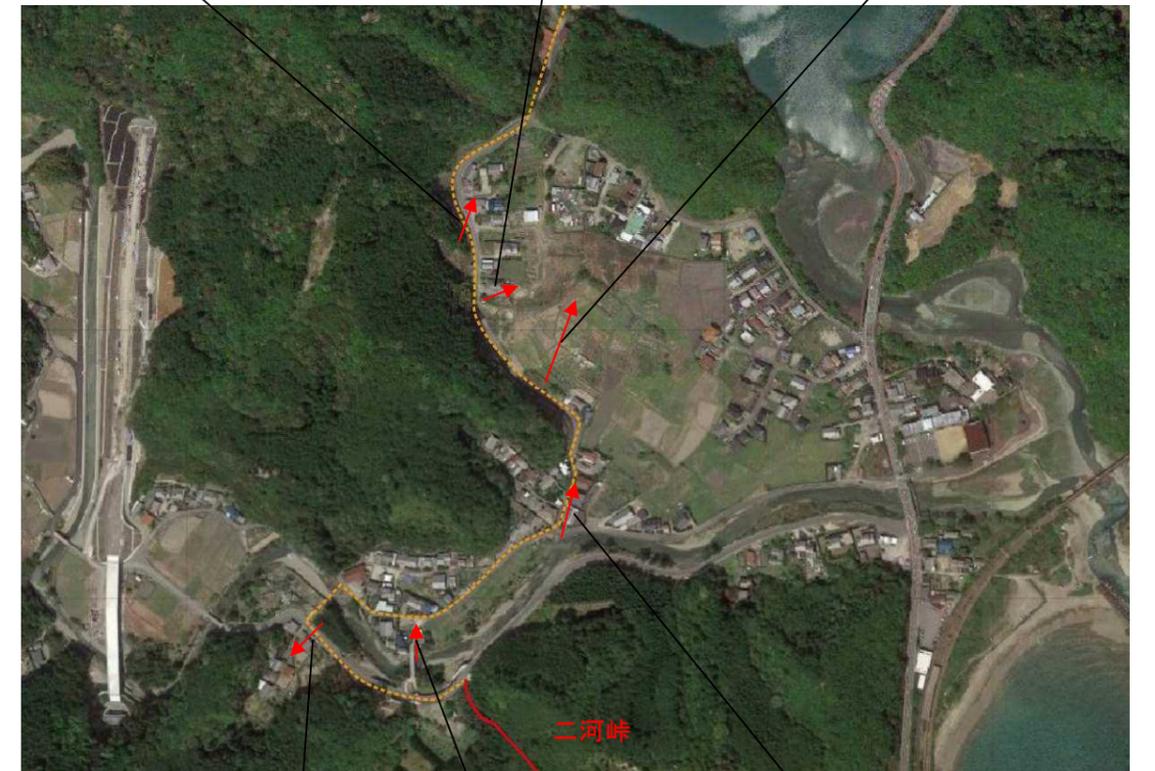
### ■清水峠【浦神集落周辺】

- ・浦神港を中心として、軒先に干物が干されるなど漁村集落となっている。
- ・紀伊浦神駅周辺を中心に、整形に区画が整理されており、住宅地を形成している。
- ・集落内で大規模な施設としては、近畿大学水産研究所浦神実験場や和歌山東漁業協同組合浦神支所が立地する。
- ・集落内は、2階建ての戸建て住宅が大部分を占め、落ち着いた色合いの住宅が多い。
- ・屋根の素材は瓦屋根が多く、形状は切妻屋根が多い。



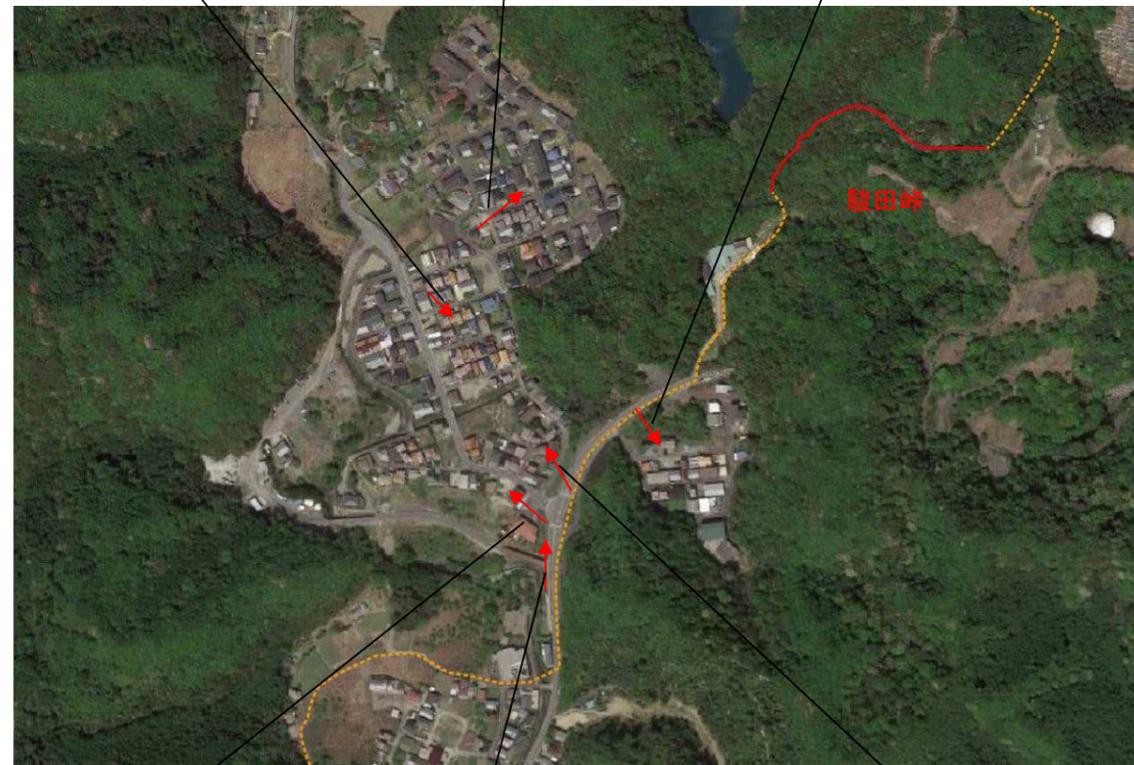
### ■二河峠【左畑集落周辺】

- ・山地に囲まれた二河川河口に田園集落が形成されている。
- ・集会所として、二河区民会館が立地する。
- ・集落内では、生け垣なども多く見られる。
- ・集落内は、農山村風の2階建て戸建て住宅が大部分を占め、落ち着いた色合いの住宅が多い。
- ・屋根の素材は瓦屋根が多く、形状は切妻屋根が多い。



■駿田峠【湯川（桜ヶ丘団地）周辺】

- ・国道42号沿いの山地において、開発された住宅団地である。
- ・集会所として、桜ヶ丘区民会館が立地する。
- ・団地内は、都会風の2階建て戸建て住宅が大部分を占め、落ち着いた色合いの住宅が多いが、一部、派手な色彩の建築物も見られる。
- ・屋根の素材は瓦屋根やスレート屋根が多く、形状は切妻屋根が多い。



■小獅子峠【久井（勝浦団地）周辺】

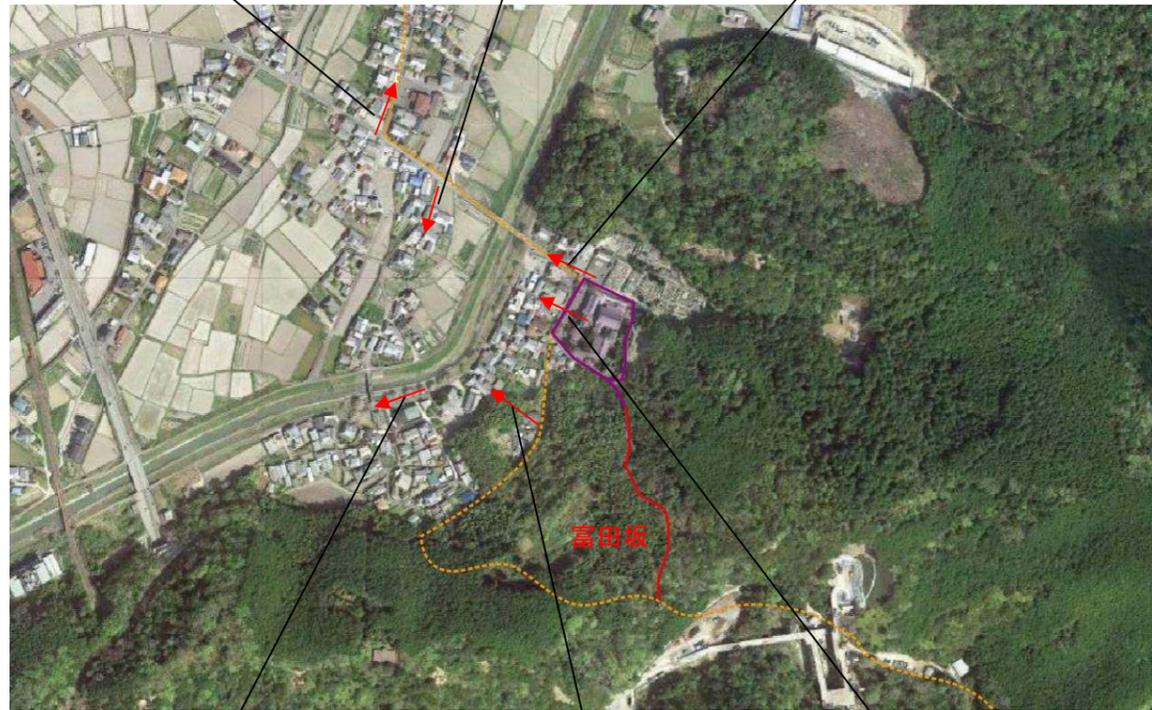
- ・山地に開発された住宅団地であるが、高い位置にあり、熊野参詣道の歩行者動線からは、視界に入ることはない。
- ・団地の側の山地の傾斜地に太陽光パネルが設置されている。
- ・団地内は、都会風の2階建て戸建て住宅が大部分を占め、落ち着いた色合いの住宅が多いが、一部、派手な色彩の建築物も見られる。
- ・屋根の素材はスレート屋根が多く、形状は切妻屋根が多い。



### 3)熊野参詣道（大辺路） 富田坂

#### ■富田坂【富田集落周辺】

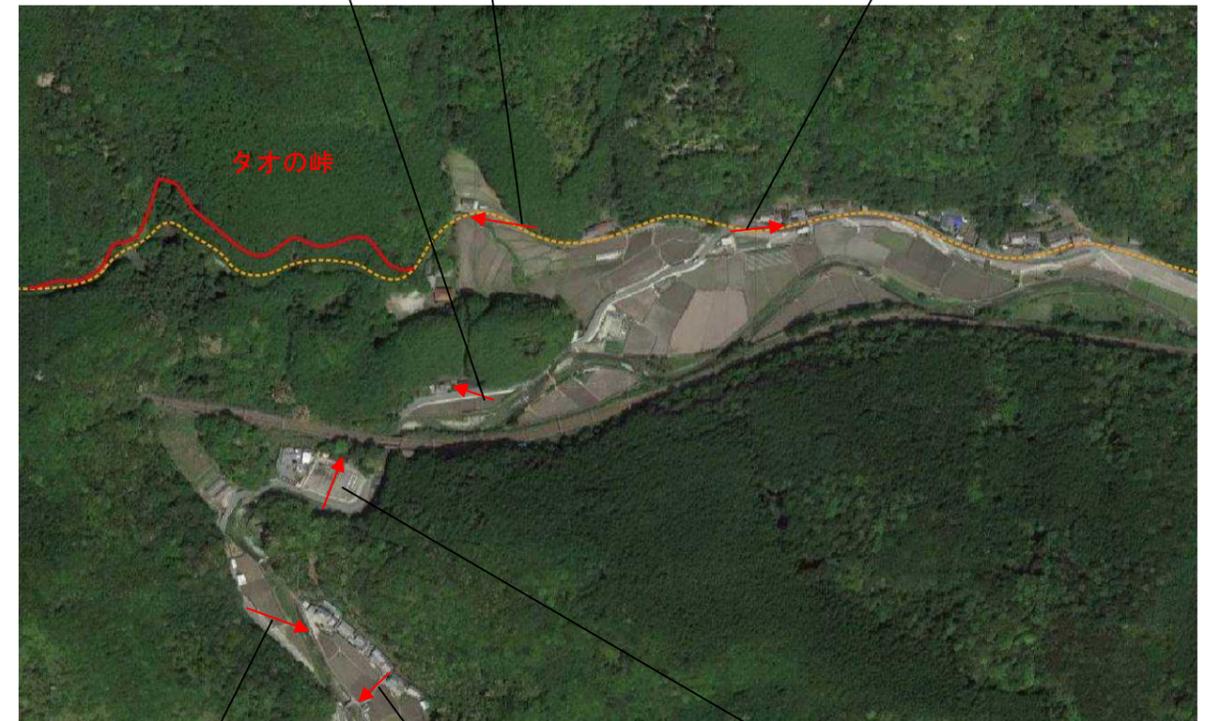
- ・草堂寺の周辺に形成された田園集落である。
- ・集落内を南北に高瀬川が流れる。
- ・集落内は、農山村風の2階建て戸建て住宅が大部分を占め、落ち着いた色合いの住宅が多い。
- ・屋根の素材は瓦屋根が多く、形状は切妻屋根が多い。



### 4)熊野参詣道（大辺路）タオの峠

#### ■タオの峠【和深川集落周辺】

- ・集落内を東西に流れる和深川の周辺に形成された山間の田園集落である。
- ・集落内を JR 紀勢本線が東西に走る。
- ・集落内は、農山村風の2階建てや平屋の戸建て住宅が点在し、切り出した山石でできた古い石垣の上に立地しているものが多く、落ち着いた色合いの住宅となっている。
- ・農業用倉庫は目立つ色合いのものも見られる。
- ・屋根の素材は瓦屋根が多く、形状は切妻屋根が多い。



### 3. 特定景観形成地域【拡大区域】の指定地域（案）

#### 3-1 拡大の方向性

・特定景観形成地域に近接・隣接する世界遺産（追加）周辺においては、特定景観形成地域の拡大を行い、地域が有する景観の価値が損なわれることのないよう保全していく。

##### 【拡大の方向性】

- ①世界遺産等の地域資源と一体的な文化的景観を有する範囲を拡大する
- ②来訪者の視点から、世界遺産や歩行者動線から望むことができる範囲を追加・拡大する
- ③文化的景観を阻害する行為について制限する
- ④近景・中景・遠景ごとの景観を踏まえ、区域と制限の内容を検討する
- ⑤市街地については、歴史文化資源の状況を踏まえ、生活環境と景観保全の調和に配慮した区域とする
- ⑥隣接する既存の特定景観形成地域との関連性を踏まえ、整合を図る
- ⑦既存の特定景観形成地域の指定の考え方を踏まえる

#### 3-2 拡大の基本方針

・世界遺産に追加登録された「富田坂」「タオの峠」「新田平見道」「富山平見道」「飛渡谷道」「清水峠」「二河峠」「駿田峠」「小獅子峠」と一体的に文化的景観、自然景観を形成する地域を類型化。

- ①熊野参詣道（世界遺産）の景観
- ③熊野参詣道（世界遺産）から望む景観
- ③世界遺産を結ぶ歩行者動線の景観

#### 3-3 指定区域境界の設定

・特定景観形成地域【拡大区域】の指定区域境界は、地形地物や行政界等の分かりやすい区域界で設定する。

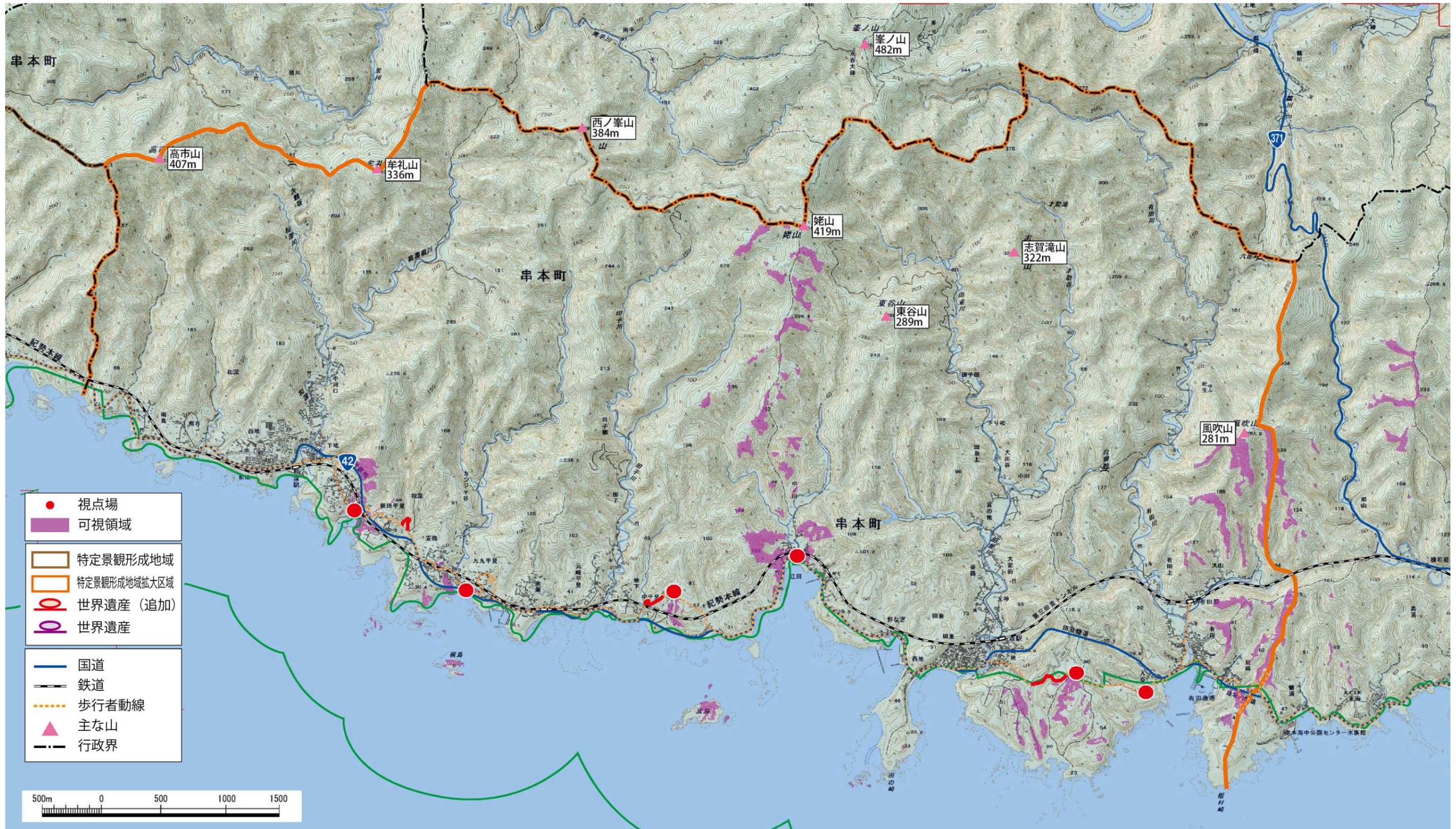
##### 【指定区域境界の基本的な範囲】

- ①世界遺産区域、世界遺産を結ぶ歩行者動線（可視領域界）
- ②地形的な要因で明確に設定できる境界（尾根筋、谷筋、河川、海岸など）
- ③行政界、都市計画区域等の既に明確に決められている境界

### 3-4 拡大の範囲検討

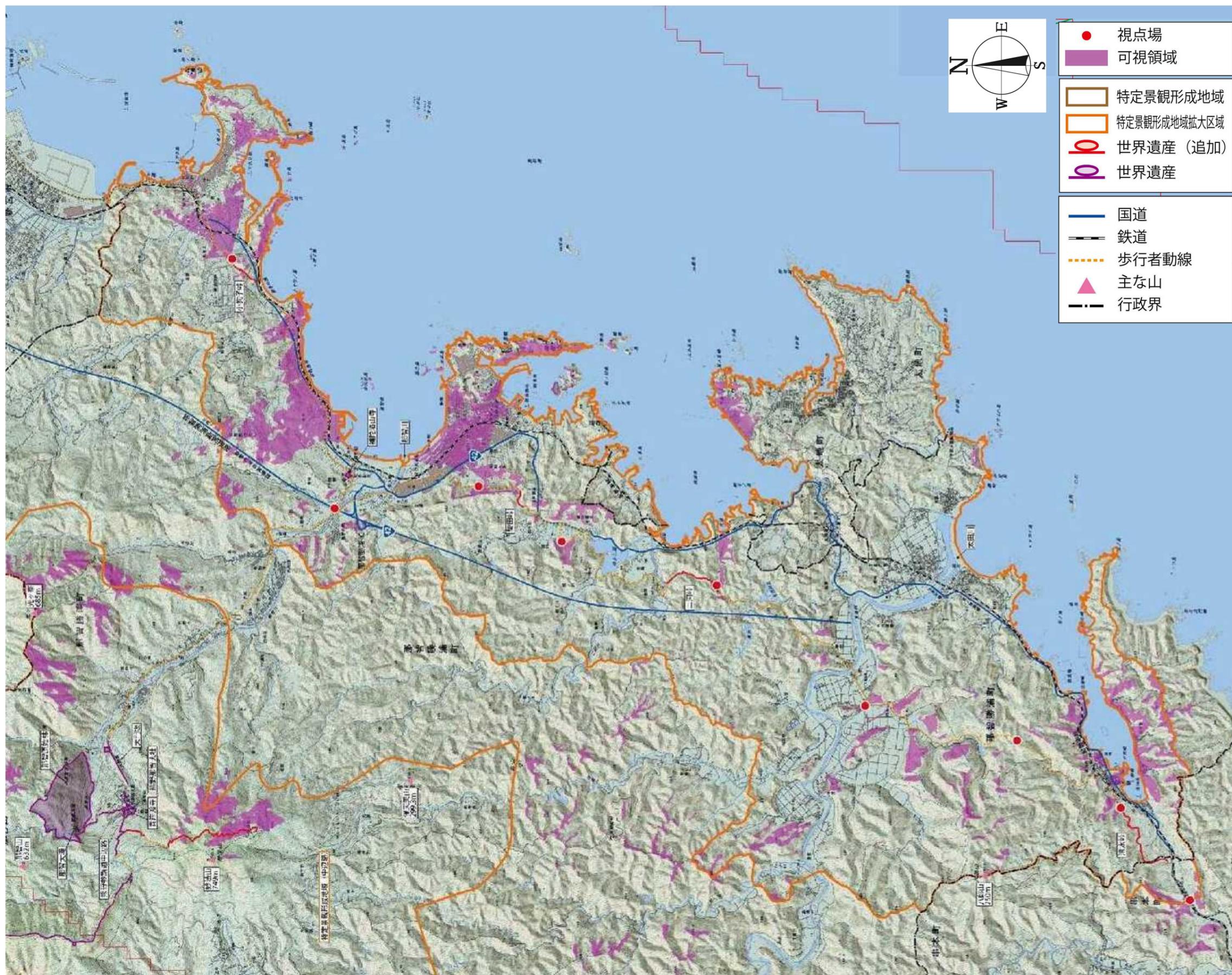
#### (1) 熊野参詣道（大辺路）新田平見道・富山平見道・飛渡谷道

■ 指定区域の検討図【可視領域】



(2)熊野参詣道（大辺路）清水峠・二河峠・駿田峠・熊野参詣道（中辺路）小刀子峠

■指定区域の検討図【可視領域】



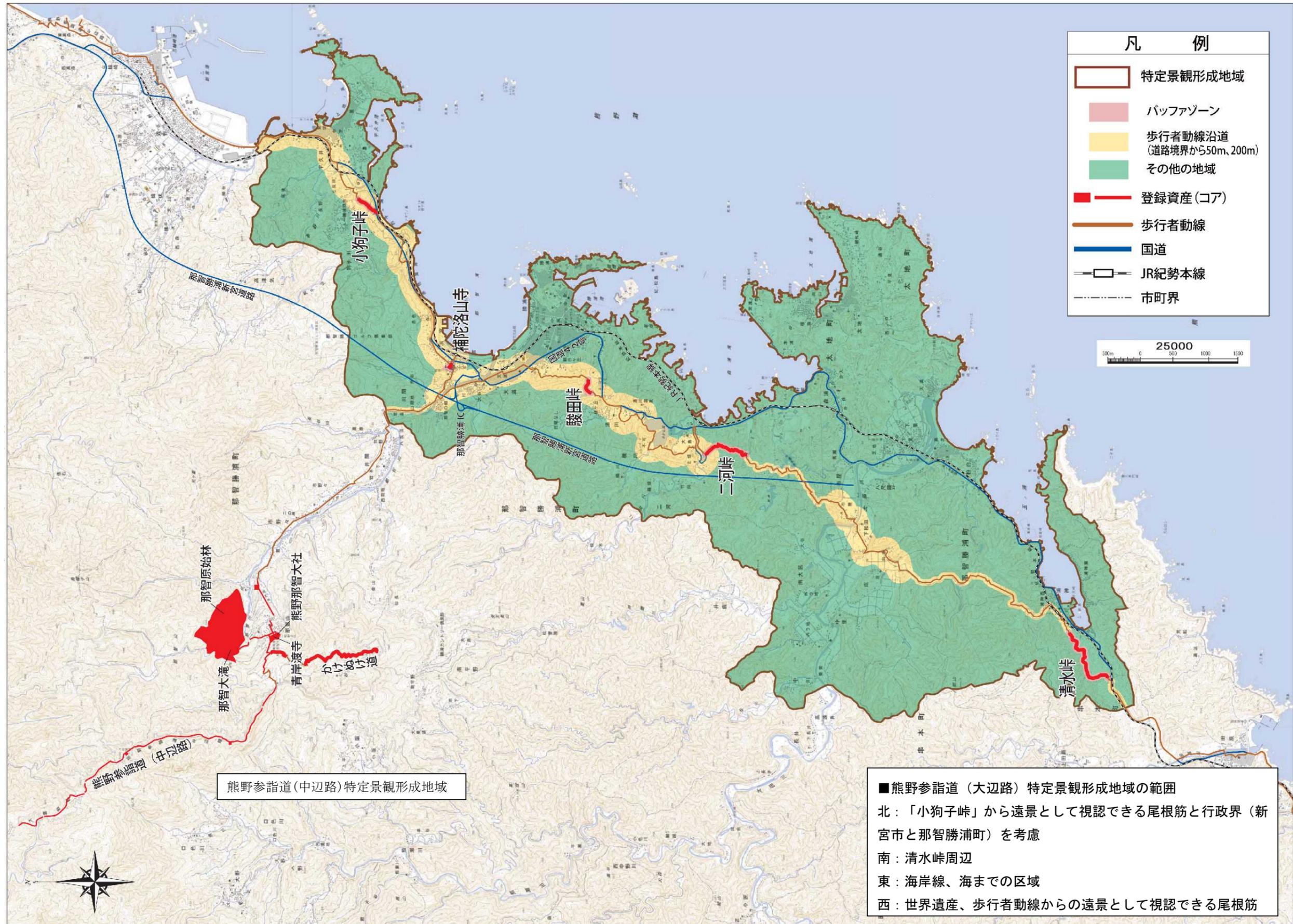


### 3-6 拡大の区域 (案)

#### ■熊野参詣道 (大辺路) 特定景観形成地域【拡大区域】

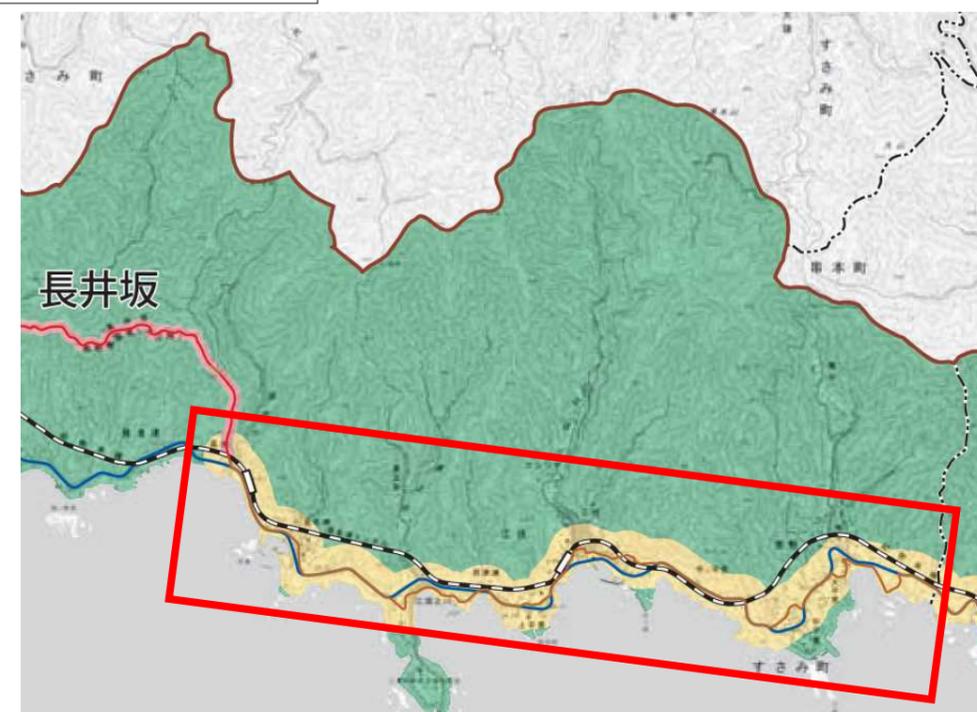


■熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域【拡大区域】



■ 区域拡大に伴う既指定地域内の変更

○ 特定景観形成地域を拡大することにより、世界遺産を結ぶこととなる既特定景観形成地域内の歩行者動線沿道について、一体的に文化的景観、自然景観を保全するため、沿道から一定範囲について、周辺景観と調和を図る区域に変更する。



※山間部で両側 50m、平野部で両側 200m の範囲を指定

■ 既指定地域内での世界遺産追加登録への対応

○ 既存特定景観形成地域内で世界遺産に追加登録された「富田坂(一部)」・「タオの峠」については、追加登録資産のバッファゾーンを、特定景観形成地域の「バッファゾーン」に変更する。  
○ 草堂寺から北に伸びる参詣道沿道を、沿道からの一定範囲について周辺景観と調和を図る区域に変更する。

◆ 富田坂



※山間部は両側 50m、平野部は両側 200m の範囲を指定

◆ タオの峠

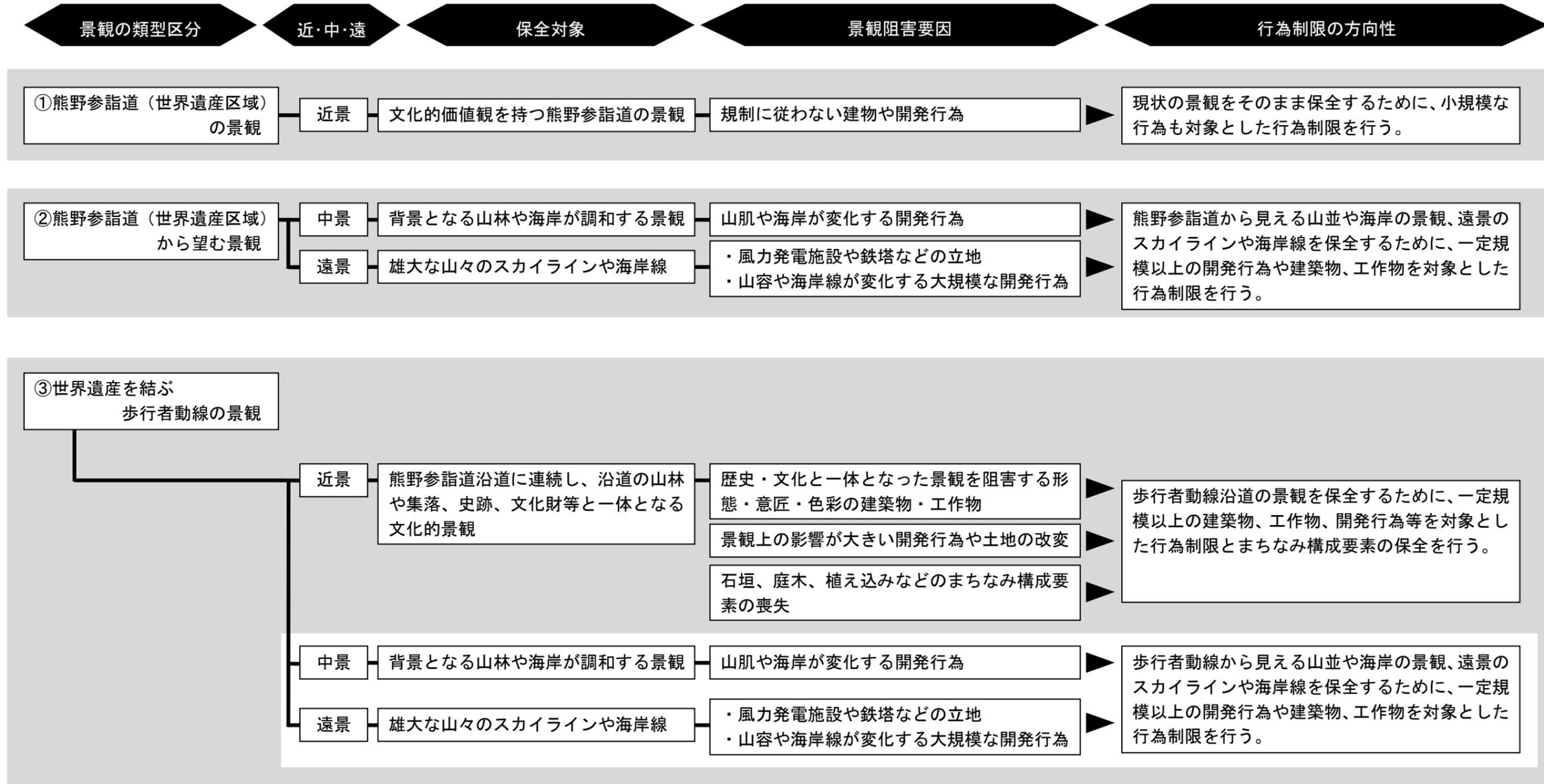


## 4. 届出制度の変更（案）

### 4-1 景観形成の目標と基本方針

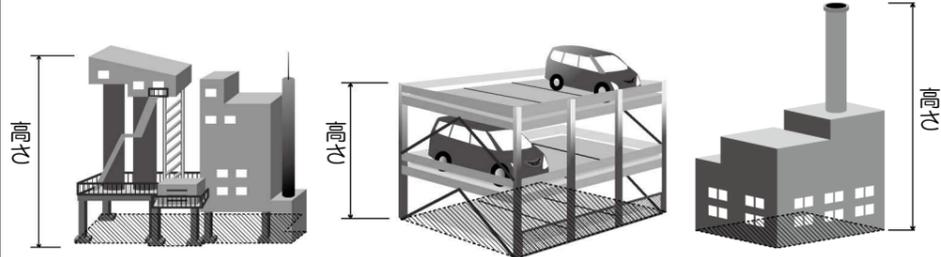
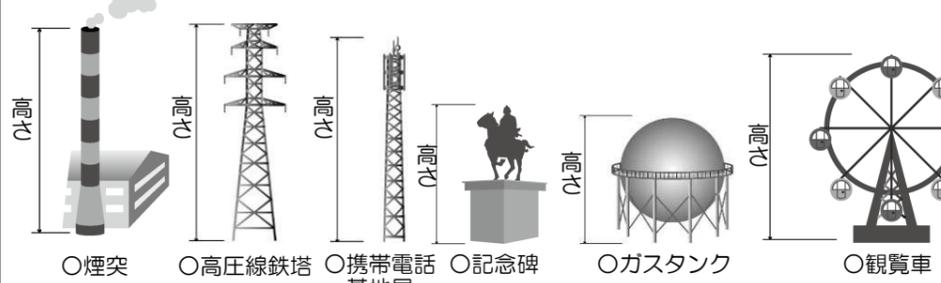
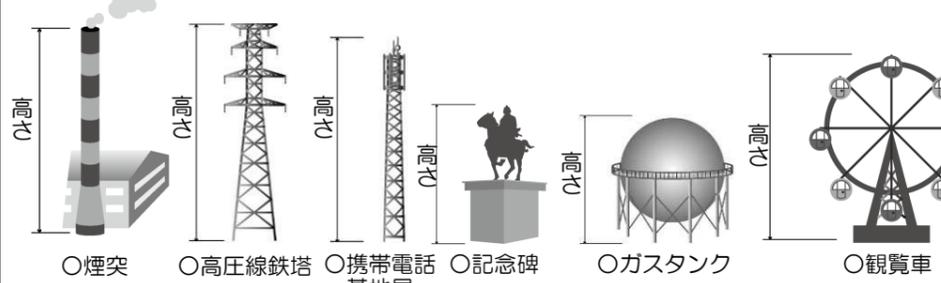
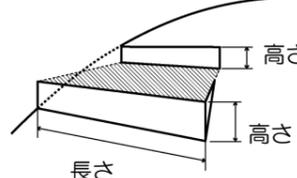
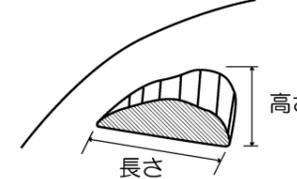
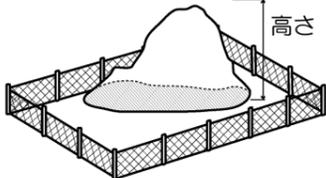
分類	景観特性	景観資源	景観形成上の課題	景観形成の目標と基本方針
①熊野参詣道(世界遺産)の景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界遺産としての文化財的価値を認められた景観を有している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部を通る中辺路に対して海沿いを通る熊野参詣道として世界遺産に登録されている。</li> <li>・熊野参詣道沿いに加寿地藏尊等が点在し、古くからの伝承等が残されている。</li> <li>・現在では自然と歴史を体験するハイキングコースとして利用されている。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【骨格要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新田平見道、清水峠、二河峠、駿田峠、富田坂など</li> </ul> <p>【建築物・史跡等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加寿地藏尊など</li> </ul> <p>【自然資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野参詣道周辺の樹林（スズキ・ヒノキ林やシイ・カシ林）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財的価値を損なわないよう保全する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・海沿いに熊野三山へと参詣する参詣道として重要であり、古くから伝え残されてきた文化財的価値を損なわないように現状のまま保全することが必要である。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財的価値を持つ熊野参詣道を保全する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・古道沿いに点在する史跡などとともに、永きにわたって熊野三山への海沿いの参詣道として往来が積み重ねられてきた文化財的価値を持つ熊野参詣道の景観を保全する。</li> </ul> </li> </ul>
②熊野参詣道(世界遺産)から望む景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊野参詣道から遠くの家や海岸を望むことができ、一体となった文化的景観を形づくっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野参詣道は深い樹林の中を通るため、参詣道と周辺森林の景観が主であるが、尾根道や峠等の一部からは、周辺の山並や海岸までを望むことが可能である。</li> </ul> </li> <li>●社会基盤として必要な工作物等の整備も見られる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野参詣道から望む景観の一部には送電・通信の鉄塔などの社会基盤として必要な工作物が整備されている。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【骨格要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山並の尾根線、海岸線</li> </ul> <p>【建築物・史跡等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul> <p>【自然資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺～遠方の山並</li> <li>・海岸線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊野参詣道から眺望できる一体的な景観が損なわれないよう保全する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野参詣道は周辺の山並等の自然景観と一体となって価値を持つため、参詣道の部分だけではなく、熊野参詣道から眺望できる範囲を含めて保全することが必要である。</li> <li>・風力発電施設等の大規模な建造物や地形の改変等によってスカイラインの連続性が失われた場合、景観が阻害される可能性がある。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊野参詣道と一体となり文化的景観としての価値を持つ眺望景観を保全する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の自然景観と一体となった文化的景観としての価値が重要であり、熊野参詣道大辺路から望む眺望景観を保全する。</li> </ul> </li> </ul>
③世界遺産を結ぶ歩行者動線の景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊野参詣道の世界遺産区間に連続して世界遺産と一体的に文化的景観をつくっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野参詣道として世界遺産に登録された区間と一体的に熊野三山への参詣道を形成してきた。現在でも熊野参詣道の散策ルートとして利用されている。</li> <li>・沿道には古くからの歴史・文化を今に伝える史跡や伝承が残されている。</li> </ul> </li> <li>●区間によって景観的な特徴が異なる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・休平峠などは、主に山間部や谷間の林間を通り、世界遺産登録区域と同様に自然豊かな熊野参詣道の景観を形成している。</li> <li>・駿田峠から北の古道は、市街地内を通過するなど地域の主要道路として整備された車道を通る区間であり、国道42号からは雄大な海岸風景を望む。</li> <li>・湯川温泉やゆりの山温泉周辺の集落や下和田の田園集落周辺は、落ち着いたある里山景観を形成している。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【骨格要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野参詣道（世界遺産区域外）、補陀洛山寺、浜の宮王子</li> </ul> <p>【建築物・史跡等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海蔵寺、休平峠、大原神社、大泰寺、太田神社、市屋峠地藏、与根河の地藏、湯川諏訪神社、大狗子峠など</li> </ul> <p>【自然資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺山林、海岸線、ゆりの山温泉、湯川温泉、田園集落</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界遺産と連続して一体的に形成される文化的景観が損なわれないよう保全する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産登録区間に連続して一体的に文化的景観を形成することが望ましいため、熊野参詣道の景観的価値を損なわないよう景観を保全・改善することが必要である。</li> <li>・特に、主に林内を通る自然歩道の区間や里山の農村景観と一体となる区間等は、熊野参詣道との一体性に配慮して現在の景観を保全することが必要である。</li> </ul> </li> <li>●熊野参詣道の散策ルートにふさわしい景観づくりが必要である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に市街化が進行している区間や主要動線と重なる区間では、沿道の住環境や熊野参詣道の散策ルートとしての機能に配慮し、周辺景観に調和しない派手な建築物の立地等の沿道景観を大きく改変するような行為から景観を保全することが必要である。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界遺産と一体的に熊野参詣道を形成する文化的景観を保全する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野参詣道大辺路の世界遺産登録区間に連続し、一体的に文化的景観を形成する重要な景観であり、地域の景観の価値を損なわないよう景観を保全する。</li> </ul> </li> <li>●沿道景観を大きく改変する行為から沿道景観を保全する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野参詣道の散策ルートとなる歩行者動線の沿道景観の大規模な改変によって熊野参詣道全体の価値を損なわないよう沿道景観を保全する。</li> </ul> </li> </ul>

## 4-2 行為制限の方向性



### 4-3 届出対象行為

熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域における届出対象行為は以下の通りとする。

区分	工作物及び開発等の例示	規模				
		熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域			参考：景観計画区域 （特定景観形成地 域を除く）	
		①パuffers ゾーン	②歩行者動線沿道 （境界から50、200m）	③その他の地域		
建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更すること となる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更	—	全ての行為	高さ10m超または延 べ面積500㎡超	高さ13m超または延 べ面積1000㎡超	高さ13m超または 建築面積1,000㎡超	
工作物の新設、増 築、改築若しくは移 転、外観を変更する こととなる修繕若 しくは模様替え又は 色彩の変更	(1) 製造施設、貯蔵施設、遊戯施設等の工 作物で次に掲げる用途に供するもの ・アスファルトプラント、コンクリート プラント、クラッシャープラントその 他これらに類するもの ・自動車車庫の用途に供する施設その他 これらに類するもの ・汚物処理場、ごみ焼却施設その他の処 理施設の用途に供するもの ・太陽光発電施設	 <p>○アスファルトプラント      ○自動車車庫の用途に 供するもの      ○ごみ焼却場</p> <p>※斜線部分は、築造面積の対象部分</p>	全ての行為	高さ10m超または築 造面積500㎡超	高さ13m超または築 造面積1,000㎡超	高さ13m超または 築造面積1,000㎡超
	(2) 広告塔、広告板、装飾塔、記念塔その 他これらに類するもの	 <p>○煙突      ○高圧線鉄塔      ○携帯電話 基地局      ○記念碑      ○ガスタンク      ○観覧車</p>	全ての行為	高さ10m超	高さ13m超	高さ13m超
	(3) その他の工作物	 <p>○煙突      ○高圧線鉄塔      ○携帯電話 基地局      ○記念碑      ○ガスタンク      ○観覧車</p>	全ての行為	高さ10m超	高さ13m超	高さ13m超
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為	 <p>※斜線部分は、面積の対象部分</p>	全ての行為	1,000㎡超	2,000㎡超	都市計画区域内 3,000㎡超 都市計画区域外 10,000㎡超	
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変 更	 <p>※斜線部分は、面積の対象部分</p>	全ての行為	1,000㎡超	2,000㎡超	都市計画区域内 3,000㎡超 都市計画区域外 10,000㎡超	
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	 <p>※斜線部分は、面積の対象部分</p>	全ての行為	1,000㎡超	2,000㎡超	3,000㎡超	
水面の埋立て	—	全ての行為	—	—	—	

## 4-4 景観形成基準

熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域における届出対象行為の制限の基準は以下の通りとする。

届出対象行為	熊野参詣道（大辺路）特定景観形成地域 （一般区域の基準に追加・上乘せ）			参考：景観計画区域 （特定景観形成地域を除く）	
	①バッファ ゾーン	②歩行者動線沿道 （境界から50、200m）	③その他の地域		
共通事項	文化財的価値の高い景観の保全	周囲の景観との調和	周囲の景観との調和	周囲の景観との調和	
建築物の建築等 ／工作物の建設 等	位置・規模	景観構成要素への配慮／眺望への配慮等	石垣、庭木、植込等の保全／集落景観、山なみを著しく妨げない位置及び規模等	眺望点から見たときに山稜のスカイラインから突出しない／海岸の眺望を妨げない位置及び規模	景観構成要素への配慮／眺望への配慮等
	形態・意匠	周辺景観に著しい影響を及ぼさない	歩行者動線から見たときに周辺との調和への配慮	眺望点や歩行者動線からの眺望への配慮	周辺との調和等
	色彩	周辺景観に著しい影響を及ぼさない	外観の基調色は色相0.1R~2.5Yは彩度6以下、それ以外は4以下	落ち着いた色彩の使用等	落ち着いた色彩の使用等
	素材	周辺と調和した素材の使用等			周辺と調和した素材の使用等
	緑化	緑化の推進／植生の配慮等			緑化の推進／植生の配慮等
	その他	夜間照明の配慮			夜間照明の配慮
開発行為／土地 の形質の変更	位置・規模	周辺景観に著しい影響を及ぼさない	歩行者動線から見たときに周辺との調和への配慮	眺望点や歩行者動線からの眺望への配慮	長大な法面・擁壁とならないようにする等
	緑化	緑化の推進／植生の配慮等			緑化の推進／植生の配慮等
屋外における物 件の堆積	位置・規模	周辺景観に著しい影響を及ぼさない	歩行者動線から見たときに周辺との調和への配慮	眺望点や歩行者動線からの眺望への配慮	目立たない位置・方法とする等
	方法	目立たない積み上げ等			目立たない積み上げ等
	緑化	緑化の推進／植生の配慮等			緑化の推進／植生の配慮等
水面の埋立て	周辺景観に著しい影響を及ぼさない	—	—	—	

■色彩基準

⋯歩行者動線沿道の基準

